

ディスクロージャー資料

JA 鈴鹿の現況

《平成28年度》

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(なお、本資料各表の記載金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額欄とは一致しない場合がございます。)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 農業振興活動	3
5. 沿革・歩み	4
6. 事業の概況（平成 28 年度）	6
7. 地域貢献情報	11
◆ 全般的事項	11
◆ 地域からの資金調達の状況	11
◆ 地域への資金供給の状況	12
◆ 地域密着型金融への取組み	13
◆ 文化的・社会的貢献に関する事項	14
8. リスク管理の状況	15
◆ リスク管理の体制	15
◆ 法令遵守体制	18
◆ 反社会的勢力との取引排除	19
◆ 金融 A D R 制度への対応	19
◆ 内部監査体制	20
◆ 金融商品の勧誘方針	20
◆ 金融円滑化にかかる基本方針	21
◆ 個人情報の取扱い方針	22
◆ 貸出運営についての考え方	23
9. 自己資本の状況	24
◆ 自己資本比率の状況	24
◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実	24
◆ 普通出資による資本調達額	24
10. 主要な業務の内容	25
◆ 事業の内容	25
◆ 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）	27
◆ 信用事業の主な手数料一覧	28
11. 経営の組織	30
◆ 組織機構図	30
◆ 組合員数	31
◆ 組合員組織の状況	31
◆ 地区一覧	31
12. 役員構成	32
13. 事務所の名称及び所在地	33

14. 直近の2事業年度における財産の状況	34
◆貸借対照表	34
◆損益計算書	35
◆キャッシュ・フロー計算書	36
◆注記表等	38
◆剰余金処分計算書	59
◆部門別損益計算書（平成27年度・平成28年度）	60
◆財務諸表の正確性に係る確認	62
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	63
◆最近5年間の主要な経営指標	63
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	64
◆利益総括表	64
◆資金運用収支の内訳	64
◆受取・支払利息の増減額	65
◆貯金に関する指標	65
◆貸出金等に関する指標	66
◆主要な農業関係の貸出金残高	68
◆リスク管理債権残高	69
◆金融再生法債権区分に基づく保全状況	69
◆経営諸指標	70
◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
◆貸出金償却の額	71
◆内国為替取扱実績	71
◆有価証券に関する指標	71
◆有価証券等の時価情報等	72
◆共済取扱実績	73
◆購買事業品目別取扱実績	75
◆販売事業品目別取扱実績	75
17. 自己資本の充実の状況	76
◆自己資本の構成に関する事項	76
◆自己資本の充実度に関する事項	78
◆信用リスクに関する事項	79
◆信用リスク削減手法に関する事項	83
◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
◆証券化エクスポージャーに関する事項	85
◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	85
◆金利リスクに関する事項	87
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	88
◆連結グループの概況	88
◆子会社の状況	88
19. 役員等の報酬体系	89
◆役員	89
◆職員	90
◆その他	90

ごあいさつ

平素は J A 事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様に J A 鈴鹿の業務内容や活動状況をご紹介するために、平成 28 年度のディスクロージャー資料「J A 鈴鹿の現況」を作成いたしましたので、是非ご一読いただき、当 J A へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度の国内経済は、経済再生・デフレ脱却に向けた政府の経済政策の下、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費や設備投資など内需は伸び悩み、日本経済の自立的な回復力は、依然として力強さを欠いている状況であります。

農業・農政を巡る情勢につきましては、米国新大統領が T P P から離脱し、二国間協定の交渉を推進していくことを明言していることから、国会で批准された T P P 協定の発効は極めて困難な状況ではありますが、今後は日米 F T A 交渉で更なる農業分野の市場開放を要求してくることも想定され、予断を許さない状況であります。

こうした状況の中、政府・与党が進める「農業改革」については、規制改革推進会議において、全農の購買販売事業の抜本的な見直しや信用事業の譲渡など、組合員の皆様の事業利用や農業経営に深刻な影響を及ぼす急進的な提言が行われました。この提言は、J A グループはもとより、与党からも反対意見が多数を占めたことから、最終的には全農の自主的な改革を促す方向で決着したことは、ご承知のとおりであります。

一方で、准組合員の事業利用規制のあり方の結論を出す「改正農協法 5 年後検討条項」に一刻の猶予はなく、今後は、自己改革の着実な実践と目に見える成果が求められることとなります。

当 J A におきましては、このような情勢の中、昨年度策定しました自己改革 3 ヶ年計画に基づき、自己改革の重点目標である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」の実現に向けて、営農振興基金をはじめとする農業総合支援策を実施し、多様な担い手の育成・支援に取り組むとともに、J A 本体による農業経営や農作業請負、農機レンタルなど様々な施策を通じて、地域農業の振興に向けて力を入れて参りました。

また、果菜彩をはじめとして、学校給食への地元産農産物の供給や 6 次産業化商品の開発・販売を通じて、地産地消活動の拡大に取り組む一方で、販売事業の根幹である米の集荷向上対策として、これまでの大口出荷奨励に加え、新たに集荷特別対策奨励を行い、集荷拡大に全力で取り組んだ結果、前年度を大きく上回る集荷実績を挙げることができました。

事業全般におきましては、事業計画の策定にあたり、組合員の皆さま方のご協力のもとに組合員アンケート調査を実施させていただき、事業運営への意思反映に努めるとともに、「C S 改善プログラム」の実践を通じて、組合員をはじめ地域の方々から選ばれる質の高いサービスの提供による満足度の向上に取り組んで参りました。

本年からは、「地域の活性化」に向けた新たな取り組みとして、高齢者の健康維持・増進を目的とした介護予防教室を開催するとともに、行政と連携した地域見守り活動を展開し、高齢者や子供が安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んで参ります。

第 10 次中期経営計画の初年度となります本年は、当 J A の基本理念のもと、「地域農業の維持・発展」・「地域社会への貢献」・「組織経営基盤の強化」の 3 つを柱とする基本方針を掲げて、各事業に取り組む、組合員、利用の皆様のご期待に沿った J A 運営により、支持・信頼され続ける J A を目指して役職員一丸となって邁進する所存でございます。

最後に組合員各位におかれましては、今後とも J A 事業への積極的な参加と、絶大なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝とご繁栄を心からご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

1. 経営理念

◆ J A 鈴鹿の経営理念

J A 鈴鹿は、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、ゆめのある地域づくりに貢献します。

2. 経営方針

◆ 基本方針

1. 地域農業の維持・発展に向けて、多様な担い手の育成・支援に取り組めます。
2. 総合事業の展開と協同組合活動の実践を通じて、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指します。
3. 環境変化を踏まえた組織経営基盤の強化に取り組めます。

第10次中期経営計画および平成29年度事業計画では、上記の経営理念を反映した事業戦略として、「地域農業の維持・発展」・「地域社会への貢献」・「組織経営基盤の強化」を柱とする3つの基本方針と、J Aグループ全体が総力を挙げて取り組む自己改革の共通目標である「農業者所得の増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を含めた6つの基本目標を掲げています。

これらの基本目標の実現に向けて、全ての部門で実効性の高い事業計画を樹立し、計画の着実な実践を進めます。

◆ 基本目標

1. 「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」の実現に向けて、生産基盤の拡充と販売力強化に取り組めます。
2. 地産地消の推進や食の安全・安心を広める取り組みを通じて、地域農業への理解醸成を図ります。
3. 信頼と期待に応える質の高いサービスを提供し、組合員・利用者の安心と満足を高めます。
4. 地域に根ざした総合事業とJ Aくらしの活動の展開により、「地域の活性化」に取り組めます。
5. 組合員・利用者との関係深化や新たなJ Aファンの獲得に取り組む、組織基盤の拡充を図ります。
6. 組織を支える人材の育成と活力ある職場づくりに取り組むとともに、経営管理の高度化とリスク管理の強化により、J A経営の基盤強化を図ります。

3. 経営管理体制

当組合は、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、J A運営への女性参画をはかるため女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

当組合では、農協改革を契機として、自己改革3ヵ年計画（平成28年度～平成30年度）を策定し、JAグループの共通目標である「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向けた取組みを進めています。

その中で、地域農業の振興を図るため、独自に「営農振興基金」を創設し、新規就農者や規模拡大を目指す生産者など多様な担い手の育成・支援を行うとともに、「獣害被害対策支援」や「農機格納点検整備料助成」など、総合支援策を実施し、農家経営の安定・向上に取り組んでいます。

また、JA本体による農業経営をはじめ農作業請負や農機レンタルなど、農業に関連する事業に力を入れることより、基本方針に掲げる『地域農業の維持・発展』に寄与することを目指しています。

営農普及活動としては、いきいき農業大学を開講し、圃場実習や講義を通じて新規就農希望者等へ栽培管理・出荷等の指導を行い、販売農家の育成に取り組んでいます。

地産地消の取組みとしては、販売拠点となるファーマーズマーケット果菜彩3店舗（鈴鹿店・亀山店・稲生店）で、生産者と消費者の信頼関係づくりをすすめるとともに、惣菜センターで製造する地元産野菜を使用した惣菜の販売を行っています。

さらには、鈴鹿市・亀山市の学校給食の食材として、米や青果物を納入し、安全・安心な地元産農産物のPRと使用率の向上に取り組むとともに、「鈴鹿茶ペットボトル」や「白ねぎ味噌」など6次産業化商品の開発・販売を行い、管内農産物の付加価値向上に努めています。

食農教育活動の一環としては、生産者と消費者の交流や子供の農業体験の場として、地域小学校への「出前授業」や体験農園「果菜彩ふれあい農園」を通じて「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業の理解促進に取り組んでいます。

◆ JA鈴鹿マスコットキャラクターのご紹介 ◆

《イメージ・由来》

JA鈴鹿の管内は大変自然に恵まれた地域です。緑と水は、食と農業には欠かせない大切なものであり、その二つが沢山あるこの地からますます農業が発展していくように、また、JA鈴鹿がその事業活動を通して、夢のある地域づくりへ貢献し続ける存在であるようにとの思いが込められています。

《デザインの特徴》

頭上の「水と葉のモチーフ」で、JA鈴鹿の管内にあふれる自然を象徴しました。

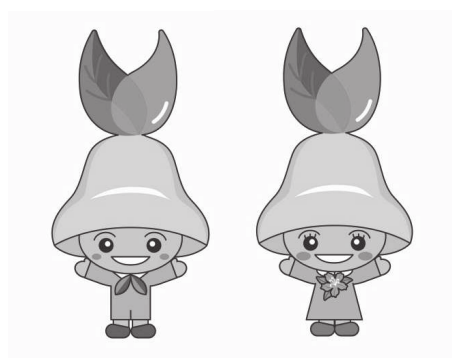
帽子の部分は、「鈴鹿」→「鈴」→「ベル」を表しています。

また、管内の特産物の一つである「お茶」と「さつき」を用い、男の子の胸元には「お茶の葉」のスクarfを、女の子の胸元には「サツキの花」のブーケをデザインしました。

《名前の意味》

特産物であるお茶と米をはじめとする、夢のある農業と、夢のある地域の実現をめざして、

男の子…「茶+夢」→「ちゃむ」 女の子…「米+夢」→「まいむ」と名付けました。



5. 沿革・歩み

年 月	内 容
平成元年	4月 2市1町に及ぶ7農協が合併、鈴鹿農業協同組合として発足
	5月 合併記念第1回のうきょうまつり開催
	6月 長期共済保有高6,000億円達成
平成2年	8月 西部カントリーエレベーター竣工
	12月 貯金残高2,000億円達成
平成3年	2月 サンデーバンキング実施(4店舗)
	3月 西部育苗施設竣工
	11月 長期共済保有高7,000億円達成
平成4年	1月 加太支店新築竣工
	2月 現金自動化機器集中監視実施(4店舗)
	3月 合川支店新築竣工
平成5年	3月 南部育苗施設竣工
	6月 本店事務所移転
	7月 CD・ATM無人化開始
	11月 温泉保養施設「鈴鹿さつき温泉」竣工
平成6年	1月 貯金残高2,500億円達成
	3月 亀山育苗施設竣工
	4月 新葬祭センター竣工
	5月 信用事業新オンラインシステム稼動
平成7年	5月 農協研修センター(土壌診断施設)竣工 長期共済保有高8,000億円達成
	12月 津賀油槽所竣工
平成8年	3月 亀山神辺支店新築竣工
	5月 玉垣支店新築竣工
	6月 農機・自動車整備センター竣工
平成9年	12月 さつき温泉食堂竣工
平成10年	7月 若松支店新築竣工
	9月 総合渉外制度の発足
	10月 合併10周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成11年	6月 合併10周年記念特別配当の実施
平成12年	10月 桜島支店新築竣工・開店
平成13年	2月 鈴鹿さつき温泉来場者延べ100万人突破 水稻育苗種子集中処理施設新築竣工
	5月 共済新端末機導入・稼動
	10月 第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
平成14年	1月 国府支店新築竣工
	8月 大規模乾燥調製施設大改修

年 月		内 容
平成 15 年	4 月	新購買システム稼働
	5 月	JASTEM 稼働
	6 月	合併 15 周年記念特別配当の実施
	9 月	合併 15 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 16 年	2 月	協同会社「株式会社アグリサービス鈴鹿」設立
平成 17 年	3 月	決済用貯金の取扱開始
	4 月	ファーマーズマーケット果菜彩（かなさい）オープン
	6 月	本店自動貸金庫の設置
平成 18 年	7 月	JA 葬祭 虹のホール鈴鹿開業
	9 月	JASS-PORT 亀山セルフ化オープン（全農への運営委託）
	12 月	JASS-PORT 鈴鹿セルフ化オープン（全農への運営委託）
平成 19 年	3 月	ふらっとほーむさつき開設
	4 月	貯金残高 3,000 億円達成
	6 月	果菜彩ふれあい農園オープン
	12 月	農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」開設
平成 20 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 200 万人突破
	3 月	果菜彩亀山店オープン
	10 月	物流拠点「配送センター」オープン
		営農経済渉外員制度発足
		合併 20 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 21 年	2 月	野登支店新築竣工
	3 月	総合相談センター新築竣工
	10 月	資材店舗稼働（9 店舗）
平成 22 年	3 月	葬祭センター事務所移転（葬祭会館に統合）
	9 月	亀山支店新築竣工
	10 月	西部営農センター・資材センター オープン
	11 月	鈴鹿さつき温泉 露天風呂オープン
平成 23 年	3 月	果菜彩稲生店オープン
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
	11 月	加佐登支店新築竣工
平成 24 年	9 月	虹のホール鈴鹿 第二ホールオープン
平成 25 年	5 月	すずか女性大学開校
	8 月	庄内支店新築竣工
平成 26 年	3 月	井田川支店新築竣工
	11 月	フレッシュミズすずか開校
平成 27 年	1 月	惣菜センター稼働
	3 月	鈴鹿茶ペットボトル完成発表
	8 月	J Aバンク C S 改善プログラム導入
	10 月	河曲支店新築竣工 ふれあい歌謡ショー開催
平成 28 年	11 月	箕田支店竣工

6. 事業の概況（平成 28 年度）

◆ 主な事業活動の内容

《信用事業》

貯金業務は、夏季・冬季の貯蓄キャンペーンを積極的に展開するとともに、県内農畜産物付定期貯金「結いの恵み」の取扱い拡大に取組み、個人貯金を中心に増強を図った結果、貯金純増額は、計画 95 億円を上回る 181 億円の純増となり、大きく伸長しました。また、既取引先や新規取引先への訪問活動により、安定的な顧客基盤の形成に取組むとともに、相続遺言セミナーや相続個別相談会を開催し、相談機能の充実を図りました。

定期積金は、利用者の目的やニーズに応じて多様な商品提案を行い、契約拡大と新規取引先の獲得に取組みました。

年金振込は、年金無料相談会の定期開催や裁定請求代行サービスの提供を通じて予約獲得に取組み、計画を上回る実績となりました。また、給与振込は新社会人向けキャンペーンを中心に獲得に取組みました。

融資業務は、他行との獲得競争が激化する中、住宅販売業者や地元工務店への営業活動を展開するとともに、他行借入の積極的な借換え提案を行い、住宅資金の獲得に取組みました。生活資金は、県下統一キャンペーンを有効活用し、渉外員による訪問活動や窓口セールスを通じて獲得に取組みました。また、農業資金は、営農・経済部門との連携による農業メイン強化先の訪問活動や農機販売業者の定期訪問を行うとともに、農業資金相談会や J A バンク 農業者セミナーの開催を通じて、資金ニーズの把握に努めました。貸出金新規実行額は、住宅ローンを中心とする個人向け融資の獲得強化に取組んだ結果、計画を上回る実績となりました。

審査業務は、新規および条件変更の申込みに対して、厳正かつ適切な審査に努めるとともに、債務者情報の的確な把握により、貸付債権の保全管理を徹底し、不健全債権の未然防止と早期解消に取組みました。

資金運用業務は、日銀のマイナス金利政策の影響により、長期金利が低位で推移する厳しい運用環境が続く中、収支分析とリスク分析の強化を図り、系統預金を中心とした複合的な資金運用により、運用収支の確保に努めました。

《共済事業》

共済事業は、組合員・利用者への安心・満足の提供に向けて、既加入世帯への「3Q 訪問活動」を通じた「あんしんチェック」を実施し、契約内容の確認や保障点検を行い、ライフスタイルやニーズに応じたきめ細やかな保障提供に努めました。また、共済未加入者への「はじまる活動」を展開し、ニューパートナーの拡大に取組みました。このような普及活動に取組んだ結果、推進総合ポイントは計画を達成し、前年度に引き続き、全国表彰を受賞しました。

事務管理は、契約者の満足度向上に向けて、引受・異動・共済金支払等の過程において、組合員・利用者の視点に立った親切・丁寧な説明対応を徹底するとともに、推進者と担当者の知識向上を図り、適正かつ迅速な事務処理に努めました。

自動車共済は、職員一丸となり普及拡大に取組んだ結果、新契約件数は前年を大きく上回りました。また、万一の事故に備えて、継続時等において適切な保障を提案し、保障内容の充足に取組みました。

事故サービスセンターを拠点とする事故対応は、現場急行サービスを提供し、迅速な初期対応に努めるとともに、事故相談対応と事故査定業務の充実を図り、損害調査サービスの向上に取組みました。

《購買事業》

農産購買は、肥料農薬の予約購買に加え、商品を絞り込んだ特別推進を行うとともに、大口奨励と重点品目奨励を実施し、安価供給に取組みました。また、低コスト資材や大型規格農薬の普及拡大を図り、生産コストの低減に努めました。資材センターをはじめとする各資材店舗では、時季に応じたセールイベントを定期的に開催し、利用者満足度の向上に取組みました。配送業務の拠点となる配送センターは、配送サービスの向上と物流コストの低減に努めました。

生活購買は、「のうきょうまつり」や各店舗での小展示会、鈴鹿さつき温泉での健康増進を目的とした「健康体感館」の開催を通じて、利用者ニーズに合った商品提供に取組みました。また、これまでの「鈴鹿茶ペットボトル」に加え、新たな農産物加工品として「果菜彩米おかゆ」や「白ねぎ味噌」、「フリーズドライ米」を開発し、供給を通じて地元産農産物のPRと付加価値の向上に取組みました。

農機購買は、農機専任渉外員と営農経済渉外員による訪問活動の充実を図るとともに、「農機具等リース応援事業」を通じて供給拡大に取組み、計画を大きく上回る実績となりました。また、点検整備料助成を実施し、予約点検の利用拡大に努めるとともに、小農機具点検整備会や農業機械安全講習会を開催し、アフターサービスの充実と農作業中の事故防止に取組みました。

農機レンタルは、組合員へ利用促進を図り、農機コストの低減による営農継続支援を行うとともに、利用者ニーズを反映し、取扱機種種の拡充を図りました。また、農作業請負は水田作業を中心に実施し、耕作放棄地や遊休農地の解消・発生抑制に努めました。

自動車購買は、軽四貨物自動車の支店展示を行い、取扱い拡大に取組むとともに、割引特典をPRし、車検の利用拡大に努めました。また、修理・点検に加え、タイヤ保管サービスを提供し、利用者満足度の向上に努めました。

《販売事業》

米の作況指数は、天候が良好であったことから三重県北勢地区で「105」の「やや良」となり、平年を上回る生育状況でした。品質面は、一部でカメムシによる着色被害が見受けられましたが、1等米比率は87.9%と前年を大きく上回りました。販売面では、人口減少や食の多様化により、消費量の減少が続く厳しい販売環境となりましたが、系統販売と直接販売による有利販売に努めました。また、集荷拡大に向けた取組みとして、これまでの大口出荷奨励に加え、新たに集荷特別対策奨励を実施し、集荷実績は計画を大きく上回る93,924俵となりました。

青果物は、生産者へ営農振興基金や地域応援プログラムの活用を促し、生産拡大に取組むとともに、量販店での地場産野菜の販売拡大と学校給食への納入拡大に努めました。また、白ネギは共同出荷による市場での有利販売に取組むとともに、加工用白菜は実需者ニーズに基づく契約取引により、安定出荷に努めました。

ファーマーズマーケット果菜彩は、各店舗で定期的にイベントを開催し、集客に取組むとともに、品揃えの充実を図り、販売拡大に努めました。その中で、地元産農産物を使用した惣菜は、好評につき、前年を上回る売上実績となりました。

茶は、一番茶・二番茶ともに天候不順の影響から減産となりましたが、二番茶以降の販売単価が高値で推移したことから、前年を上回る実績となりました。

植木は、サツキ・ツツジ類の販売価格が低迷する中、市場取引の出荷点数の確保に取組むとともに、需要動向や買受人ニーズを把握し、相対取引の拡大に努めました。

肉用牛は、前年並みの出荷頭数でしたが、販売価格の上昇により、計画を上回る実績となりました。肉豚については、販売価格は下落したものの、出荷頭数の増加に伴い、前年を上回りました。

《農業経営事業》

農業経営は、担い手が不足する農地等を積極的に利用し、学校給食の地元産農産物の使用率向上に向けて、主要品目であるニンジン・ジャガイモを生産するとともに、振興作物として位置づける白ネギや加工用白菜・カボチャの生産を行いました。また、新規就農希望者へ栽培技術の習得支援を行い、担い手の育成・確保に取組むとともに、早生品種の試験作付を行い、生産者への普及に努めました。

《指導事業》

営農指導は、水田農業政策の普及に努めるとともに、水田フル活用を推進し、地域や需要に応じて米に加え、麦・大豆・飼料用米等の水田戦略作物の生産振興に取組みました。

また、営農振興基金を通じて新規就農者や規模拡大に取組む意欲的な生産者に対する経営支援を行うとともに、農業者の経営安定に向けた総合支援策を実施し、地域農業の維持・発展に努めました。

安全・安心な農産物の提供に向けた取組みとしては、各生産部会や果菜彩出荷者に対し、生産履歴記帳と農薬の適正使用に関する指導を行うとともに、果菜彩出荷物の定期的な残留農薬検査と生産履

歴システムを活用した農薬使用基準点検を実施し、農産物の安全性確保に努めました。

食農教育活動の取組みとしては、地域小学校への出前授業やふれあい農園での農業体験を通じて、「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業への理解促進に取組みました。

地産地消の推進としては、JAでの農業経営や生産者との契約栽培により生産した農産物を学校給食へ食材として提供し、地元産農産物の使用率向上に取組むとともに、野菜保管用冷蔵庫を設置し、品質保持と安定納入に努めました。

作物別の営農指導は、肥培管理や病害虫防除に関する栽培研修会を開催し、栽培技術の習得や技術向上に向けた支援に取組みました。

水稻は、土壌診断に基づく土づくりや生育に応じた適期施肥など基本技術指導の充実を図るとともに、水稻青空教室を各地区で開催し、米の品質向上に取組みました。

野菜は、各地区で栽培研修会を開催し、多彩な野菜づくりを推進するとともに、いきいき農業大学の栽培実習と講義を通じて、販売農家の育成と果菜彩出荷会員の拡大に取組みました。白ネギ・加工用野菜は、農業所得の向上に向けて、単一経営農家へ経営複合化を推進し、生産振興に取組みました。白ネギの生産面積は11.2haまで拡大し、産地指定を受けました。

茶は、土壌診断と施肥設計に基づく経営コンサルティングを行い、茶園管理指導の充実に取り組ましました。また、病害虫の発生状況をもとに茶情報を発信し、適期防除の指導に努めました。

植木は、生産農家へ定期巡回を実施するとともに、サツキ・ツツジ類の病害虫防除情報紙を発行し、適期防除の指導を行いました。

肉用牛は、素牛価格の高騰により素牛の導入が困難な状況が続く中、生産者へ産地情報の提供を行いました。肉豚は、経営安定に向けた計画的な種豚導入に取組むとともに、養鶏は鳥インフルエンザの発生に備え、関係機関と連携し、防疫資材の提供など防疫対策に努めました。

生活指導活動は、JAくらしの活動の一環として、地元産大豆と米を使用した味噌作りや焼肉のたれ作りをはじめ、パン・料理教室、男の料理教室、親子クッキングなど、「食彩工房～味夢～」を拠点に幅広い世代を対象とした食農教育活動を行いました。

女性部組織は、活性化に向けた部員拡大と新支部の設立支援に取組みました。また、各支部独自の活動と併せて、全体活動としてコンテナガーデンや干支の押絵作りを行うとともに、「JA鈴鹿女性部のつどい」を開催し、女性部員の交流を深めました。

新予約共同購入運動としては、果菜彩各店での「わくわくフェア」や班員一同が集う「ミニワイフェスタ」を開催し、食の安全・安心をPRしました。

「すずか女性大学」は、第4期を開校し、若手女性層のJA事業への理解深化と利用促進に努めるとともに、「フレッシュミズすずか」は、活動内容の充実に取り組ましました。

高齢者福祉活動は、女性部員を中心とした助け合い組織「さつきの会」による「ふらっとほ一むさつき」を鈴鹿さつき温泉で開催し、介護予防活動を行うとともに、活動の充実に向けて、ボランティア会員へのコーディネーター資格の取得支援や健康測定器具の無料貸出を行いました。また、「ふらっとほ一む・ののぼり」を定期開催するとともに、河曲・白子・稲生・深溝の各地区で「ミニふらっとほ一む」を開所しました。

《利用事業》

葬祭事業は、葬儀スタイルの多様化が進む中、葬家（喪主）のニーズに合った葬儀プランの提供と真心を込めた葬儀施行により、利用者の満足度向上を図るとともに、各店舗での事前相談会や虹のホールでの個別相談を通じて、JA葬祭の優位性やオリジナル性をアピールし、利用拡大に努めました。

9月には、「虹のホール鈴鹿」オープン10周年記念として内覧会を開催し、生花祭壇や供物、料理等の展示を行い、196名の方にご来場いただきました。

また、割引特典のPRを行い、葬祭会員「やすらぎ」と組合員特別会員「まごころ」の加入促進に取組みました。

大規模乾燥調製施設における米の取扱量は、天候に恵まれ、収量が増加したことから、前年を上回る実績となりました。麦についても、好天と作付面積の拡大により収量が増加し、取扱量は計画および前年を上回りました。運営面では、米・麦とも稼働時期が早まりましたが、安全管理と品質管理を徹底し、適正な乾燥調製を行うとともに、効率的な施設運営により、運行コストの低減に努めました。

水稲育苗施設は、寒暖の差が大きい中、ハウスの適正管理を行うとともに、品質管理を徹底し、良質米づくりに向けた健苗の供給に努めました。

鈴鹿さつき温泉は、健康維持・増進の一環として、組合員および年金振込者を対象とした温泉招待を行うとともに、菖蒲湯・柚子湯など季節感あるサービスを提供し、来場者の満足度向上に取組みました。また、パスポート会員の加入促進やポイントカードの発行により、利用拡大に努めるとともに、7月にはリニューアル感謝祭として、入浴回数券の割引販売を行いました。

施設運営については、定期的な水質検査や施設・設備点検を実施し、安全管理と衛生管理を徹底するとともに、消防訓練の実施や救急法の受講により、緊急時における職員の対応力強化に取組みました。

《開発事業》

宅地等供給事業は、JA鈴鹿のまちづくりの一環として、旭が丘地区において分譲販売を行うとともに、土地の売買や賃借の仲介業務を行いました。

開発購買事業は、戸建住宅や共同住宅をはじめ、小住宅、倉庫、物置、エクステリアやオール電化など住宅関連資材を斡旋し、取扱い拡大に取組みました。

また、組合員資産の適正管理に向けて、資産管理部会を中心に資産活用・税務に関する相談会や家族信託の研修会を開催し、相談機能の充実を図りました。

《経営管理》

組織基盤の拡充に向けて、地域農業の実態を踏まえ、正組合員資格要件の見直しを行うとともに、正組合員後継者や家族の一戸複数組合員化を進め、正組合員の維持・拡大に取組みました。また、員外利用者へ組合員加入メリットのPRを行い、准組合員への加入促進を図りました。組合員加入促進運動を展開した結果、正准合わせて2,305名の新規加入がありました。

組合員との関係強化に向けては、組合員アンケート調査を実施し、多様な組合員ニーズの把握と事業運営への意思反映に努めるとともに、自己改革の実践に向けて組合員との徹底した話し合いが求められる中、受託者部会や女性部、生産部会等の組合員組織と活発な意見交換を行いました。また、親御様向けの結婚相談会の開催など結婚支援活動を行い、次代層との接点づくりに努めました。

健全経営の維持・確立に向けて、ALMの充実と資産自己査定の厳格化を図るとともに、事務リスクの削減に努め、総合的なリスク管理態勢の強化に取組みました。また、PDCAサイクルの徹底により、事業進捗や損益管理、予算統制を強化し、計画経営に努めました。

法令等遵守に向けた取組みは、役職員が経営理念を共有し、コンプライアンス・プログラムの実践を通じて、意識強化を図るとともに、反社会的勢力等との取引排除に向けた取組みを徹底し、健全かつ適切な事業運営に努めました。

施設管理は、組合員・利用者の利便性向上に向けて、箕田支店の新築と白子支店の増改築を行うとともに、店舗・施設等の計画的な修繕を進めました。また、飯野支店・深溝支店など事務所照明のLED化を進め、経費節減に努めました。

危機管理は、大規模地震発生時における早期の事業再開と継続を目的としたBCP訓練（事業継続訓練）を実施するとともに、関係機関の協力のもと、金融防犯訓練や消防訓練を行い、緊急時における職員の対応力強化に取組みました。

人材育成については、年間教育研修計画に基づき、階層別・部門別に応じた研修への参加や資格取得を促し、各職員の知識・能力の向上を図るとともに、目標管理制度や職員提案制度を通じて、目標達成意識や業務改善意識の向上に取組みました。

CS向上に向けては、前年度に導入した「CS改善プログラム」を実践し、「職員自らが考え、行動し、改善を形にする」改善活動を通じて、組合員・利用者から評価される質の高いサービスの提供による顧客満足度の向上に取組みました。また、プログラムの定着化を目的としたフォローアップ研修会を開催するとともに、優良店舗表彰を実施し、担当者スキルの平準化を図りました。

情報管理と事務管理は、計画的にシステム機器を更新し、情報システムの安定運行と情報セキュリティの強化に取組みるとともに、電算システムの活用による事務の効率化に努めました。

◆ 財務・事業実績の推移

(金額単位：千円)

区 分	項 目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
財 務	事 業 総 利 益	4,841,451	4,803,048	4,879,091	4,846,951	
	事 業 利 益	961,340	1,011,349	1,039,710	1,011,934	
	経 常 利 益	1,171,285	1,215,245	1,248,890	1,242,264	
	当 期 剰 余 金	855,256	884,433	932,316	886,853	
	総 資 産	394,173,816	403,600,893	415,030,479	434,645,262	
	純 資 産	28,174,495	28,906,603	29,735,570	30,338,774	
販売事業	販売品販売・取扱高	4,723,701	4,814,029	5,207,081	5,690,306	
購買事業	購買品供給・取扱高	4,219,015	3,542,139	3,769,662	3,736,216	
信用事業	貯 金	359,020,970	367,548,040	377,722,282	395,840,120	
	預 金	306,903,044	318,299,338	326,945,320	348,564,481	
	貸 出 金	53,370,258	54,010,290	55,196,085	52,315,696	
	有 価 証 券	国 債	1,169,923	892,201	283,796	101,222
		そ の 他	14,030,886	11,650,575	13,423,256	14,083,780
	共済事業	推 進 総 合 ホ ー イント	1,594 万 円	1,577 万 円	1,575 万 円	1,623 万 円
長 期 共 済 新 契 約 高		51,836,072	47,925,845	44,343,191	49,116,534	
年 金 共 済 新 契 約 高		3,061,340	3,052,490	2,951,890	3,045,741	
自 動 車 共 済 新 契 約 件 数		14,695 件	14,646 件	14,526 件	14,785 件	
自 賠 責 共 済 新 契 約 件 数		4,113 件	4,005 件	4,052 件	4,311 件	

※ 年金共済新契約高は年金原資の額です。

◆ 対処すべき重要な課題

1. 当組合の基本理念である「食と農を大切にす」ことを主眼に、地域農業を支える多様な担い手を育成・支援するとともに、販売体制の強化と農業生産コストの低減に取組み、自己改革で目指す「農業者所得の増大」と「農業生産の拡大」の実現に努めること。
2. 支店機能の充実と店舗体制の強化を図るとともに、JA事業の総合性と独自性を発揮し、組合員や地域とのつながりを重視した事業展開に取組み、組合員・利用者の満足度を高め、「地域の活性化」に努めること。
3. 総合的なリスク管理とコンプライアンス態勢の強化に取組み、経営の健全性と信頼性向上を図るとともに、計画経営の徹底と経営資源の有効活用を進め、経営の効率化と経営基盤の強化に努めること。

7. 地域貢献情報

◆ 全般的事項

当組合は、鈴鹿市、亀山市、四日市市の和無田町、鹿間町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	24,899 人	出資金	1,637,360 千円
------	----------	-----	--------------

◆ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 395,840 百万円

(2) 貯金商品

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息は付きませんが預入金額に制限なく貯金保険制度により全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	定めなし	1 円以上	普通貯金に合せて定期貯金やカードローンをセットすると一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定めなし	1 円以上	5段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7 日間以上	5 万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は 2 日以上前にお知らせ下さい。
期日指定定期貯金	1 年 以上 3 年 以内	1,000 円以上	1 年複利で、1 年経過後はいつでもお引出しできます。
変動金利定期貯金	1・2・3 年	1,000 円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大口定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	6 ヶ月以上	1,000 円以上	期間を決めて積み立てる方式と期間を定めず積み立てる方式の 2 種類が選択できます。
シルバー定期貯金	1 年	1,000 円以上	当 JA で年金をお受取の方を対象にスーパー定期貯金の店頭表示金利に上乗せいたします。ご利用にあたっては申込みが必要です。
一般財形貯金	3 年以上	1 円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立てます。
財形年金貯金	5 年以上	1 円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5 年以上	1 円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年 以内	1,000 円以上	毎月一定日に一定額を積立てます。 目標式・定額式等の積み立て方式があり口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。 様々なニーズにあった各種商品企画がご利用できます。

◆ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		18,600
准組合員		8,750
員 外	地方公共団体	—
	地方公社等	—
	金融機関	7,929
	その他員外	17,035
	計	24,964
合 計		52,315

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	666	農業用施設所得等農業関連全般
農業改良資金	0	農業経営の新部門へチャレンジする時の設備資金等
就農支援資金	31	新たに農業経営を始める方の初期投資資金
スーパーL資金	4	農業経営の改善を支援するための長期資金
スーパーS資金	418	農業経営の運転資金（手形貸付方式）

(3) 融資商品

資金名		資金使途・商品の概要等	対象者
農業 資金	農業近代化資金	農業用施設取得等農業関連全般	農業者 認定農業者
	スーパーS資金	農業経営の運転資金（手形貸付方式）	認定農業者
	農業経営資金	農業関連全般	
	農業運転資金	農業経営に必要な運転資金	
	営農ローン （当貸方式）	農業経営運転資金	1年更新
住宅 資金	住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・土地の購入 他の金融機関借入中の住宅資金の借換え	
	リフォームローン	住宅の増改築等	無担保扱い
生活 資金	フリーローン	生活資金全般	資金使途が明確なものに 限ります。
	マイカーローン	自動車・バイクの購入・車検・修理費用等	営業用車両を除く
	教育ローン	子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金	在学期間を限度としま す。据置期間あり。
	カードローン （当貸限度方式）	生活資金全般で約定返済型	1年更新
	共済積立金担保 資金	資金使途自由	J A共済の積立金を担保 とします。
貯金担保資金 （手形方式・証書方式）	資金使途自由	J Aの定期性貯金を担保 とします。	
その 他 事業 資金	賃貸住宅ローン	貸家・アパート・マンション・貸店舗等の建設資金	
	事業者ローン	事業に必要な運転資金・施設資金	
	団体資金	地域振興及び農業振興に必要な運営資金等	

◆地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めております。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会や諸会議等において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを本店に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクル（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子供たちに食と農業の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

◆ 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 健康管理活動

組合員や年金振込者を対象とした「鈴鹿さつき温泉」への招待や減塩みそづくりなど、食と健康を併せた健康増進活動をすすめています。また、福祉事業の一環としては、女性部助け合い組織のボランティア活動による予防介護を目的とした「ふらっとほ一む」や「ミニふらっとほ一む」を開設し、ご利用いただいております。

(2) 生活文化活動

女性大学やフレッシュミズなど、有意義で楽しく学ぶことができる講座を開設し交流の場を提供しています。農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、地域の人々を招き、料理教室や男の料理教室、親子料理教室、パン作り教室などを通じた食育活動を行っています。

また、年金友の会をはじめとするグラウンドゴルフ大会の開催や、地域イベントへの積極的な協賛支援活動を続ける一方で、スポーツ振興として「三重バイオレットアイリス/三重花菖蒲スポーツクラブ」への支援も行っています。

(3) 農政広報活動

当組合管内に配置された情報通信員によって収集された身近な情報や、生活に役立つ情報をJA広報誌「のうきょうすずか」によって発信するとともに、定期的に無料の税務相談・年金相談窓口を設置し、地域の皆さまの要望に応えるように心がけています。

また、インターネットにホームページを開設し、各種業務内容および施設のご案内をはじめ、キャンペーン情報などを掲載しております。

ホームページのURLは<http://www.ja-suzuka.or.jp/>です。

(4) 社会福祉活動

入り口にスロープや手すりを設置し、車椅子や体のご不自由な方にも当組合をご利用いただけるよう店舗をバリアフリー化するとともに、窓口においてはどなたでも係員と対話できるよう、コミュニケーションボード・助聴器を設置しています。

8. リスク管理の状況

◆ リスク管理の体制

《リスク管理方針》

はじめに

この方針は、当組合の余裕金運用等にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を個々に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

＜＜リスク管理への取組み＞＞

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課及びリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、事務事故・システム障害・不正行為等で損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

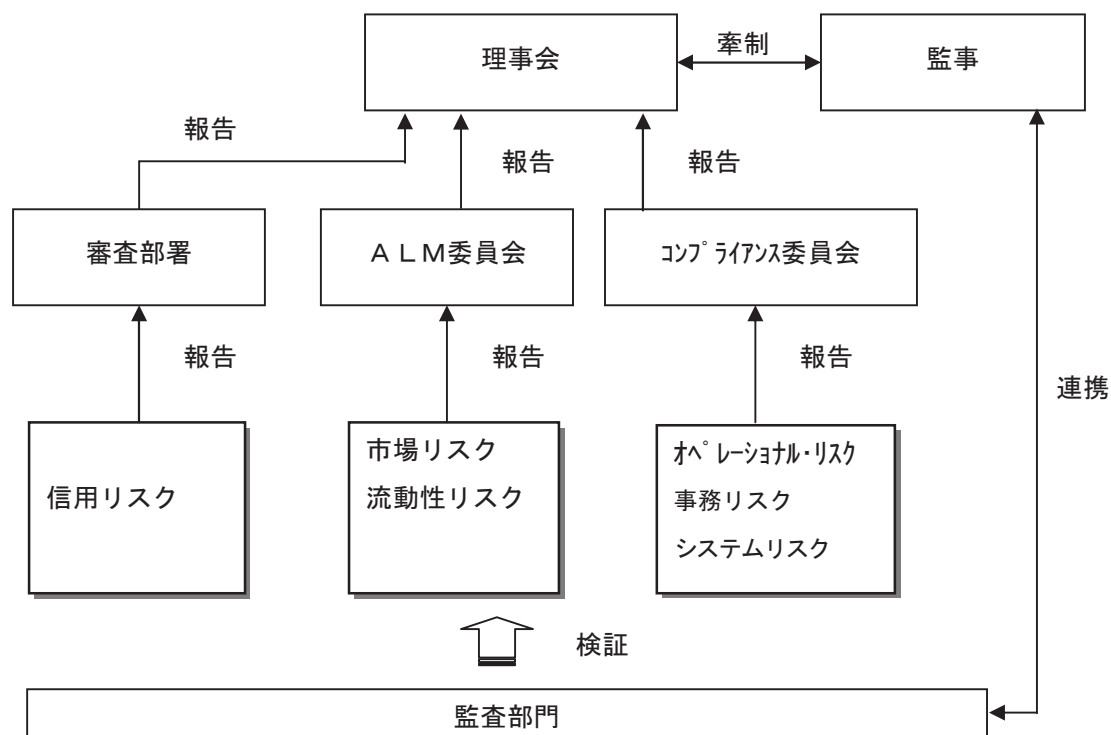
5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

《リスク管理体制図》



◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

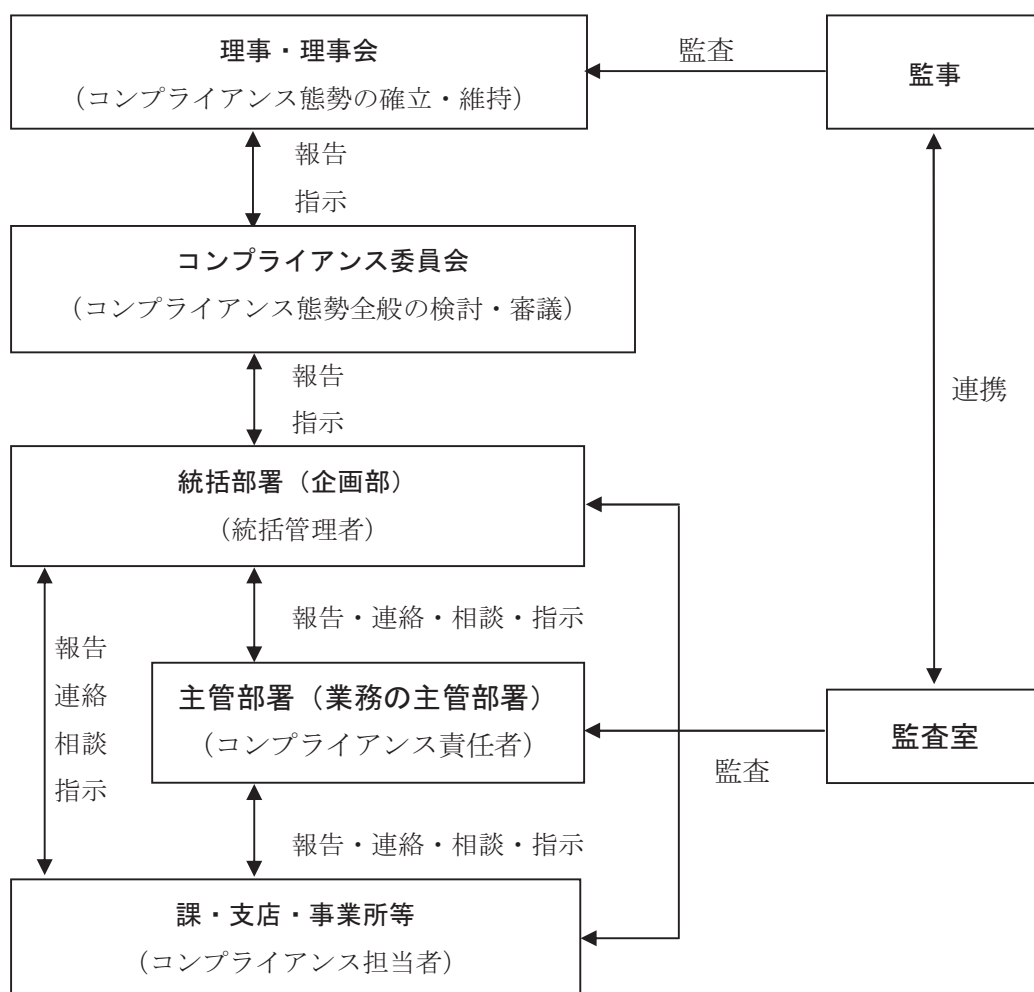
《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



◆ 反社会的勢力との取引排除

当組合は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を随時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
3. 当組合は、反社会的勢力に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力には毅然と対応します。
5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届け出を行います。

◆ 金融ADR制度への対応

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支店出張所（本誌 p33 13. 事務所の名称及び所在地をご参照下さい）窓口、もしくは下記となります。

苦情等受付窓口	電話番号	受付時間
信用事業（貯金為替課）	059-384-1113	9:00～17:00（金融機関の休日を除く）
共済事業（共済業務課）	059-384-1117	9:00～17:00 （土日・祝祭日・12月31日～1月3日を除く）
共済事業（共済普及課）		
共済事業（自動車共済課）		

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター※	052-203-1777	10:00～16:00 月～金 (祝祭日・年末年始等を除く)
民間総合調停センター（大阪府）	三重県 J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。	

* 利用に際しては当組合の J Aバンク相談・苦情等受付窓口または三重県下 J Aバンク相談所（059-229-9104）にお申出ください。なお、（※）の付いた各弁護士会には、直接をお申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

機関名称	電話番号	備考
（一社）日本共済協会 共済相談所	03-5368-5757	9:00～17:00 月～金 (祝祭日・年末年始等を除く)
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構	0120-159-700（フリーダイヤル）	9:00～12:00 13:00～17:00 月～金（祝祭日・年末年始等を除く）
（社財）日弁連交通事故相談センター	03-3581-4724（事務局）	9:30～12:00 13:00～17:30 月～金
（社財）交通事故紛争処理センター	03-3346-1756（東京本部）	9:00～12:00 13:00～17:00 月～金（祝祭日・年末年始等を除く）

◆ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとするご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、ご利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むご利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、ご利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、ご利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、ご利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、ご利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、ご利用者からの上述のような申込に対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本店金融部および各支店（出張所）に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店および各支店（出張所）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 貸出運営についての考え方

他事業部門との連携により資金需要動向を把握し、JAの基盤資金である農業経営資金については、低利な制度資金の活用を促進し、農業経営の合理化・効率化を支援する一方、賃貸住宅資金などの土地活用資金や、低金利設定によるマイカーローン・住宅ローンの拡大にも努め、キャンペーン運動の展開により積極的に資金需要者への対応に取り組めます。

9. 自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、21.96%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◆ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	鈴 鹿 農 業 協 同 組 合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,637 百万円（前年度 1,645 百万円）

10. 主要な業務の内容

◆ 事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金・融資・為替などの銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主の方々からの貯金をお預かりしております。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、協同住宅ローン(株)の住宅資金(フラット35)の業務代理及び日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎも行っております。

(3) 為替業務

全国の農協をはじめ、銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国どここの金融機関へも振込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 国債窓口販売業務

日本政府の発行する国債の窓口販売および口座管理をお取り扱いしています。

(5) 投資信託窓口販売業務

国内・海外の各種投資信託商品の窓口販売をお取り扱いしています。

(6) 各種サービス

当組合では、コンピューターオンラインシステムを利用して、年金・給与などの各種自動受取り、公共料金・税金などの各種自動支払いや、事業主のみなさまのための給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしております。また、全国のJAでの貯金のご入金・ご出金や、銀行・信用金庫などでも現金のお引き出しのできるキャッシュサービスなどいろいろなサービスにつとめています。

さらに、インターネットを使って、パソコンや携帯電話で24時間残高照会や振替・振込ができる「JAネットバンク」や、税金・各種料金等をネットバンクを利用して払い込みができる「マルチペイメントネットワークサービス(愛称ペイジー)」などもご利用できます。

《共済事業》

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域のみなさまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済など割安の掛金で大きな保障をしています。

《購買事業》

組合員の農業生産に必要な肥料・農薬・資材などの生産資材や、生活に必要な生活資材を消費者に有利(低価格・安全・良品質)に供給できるよう努めています。

《販売事業》

組合員の生産物を共同販売して、組合員個々で対応するより有利な価格を実現することを基本として、販売(流通)活動を行っております。

《保管事業》

販売事業に関連して、販売活動の過程で需給調整や付加価値の向上のために、生産物を一定期間貯蔵・保管する業務を行っております。

《加工・利用事業》

カントリーエレベーター・ライスセンター・水稻育苗施設など農業用施設をはじめ、鈴鹿さつき温泉や虹のホール鈴鹿(会館葬・自宅葬)など組合員や地域の方々に広く利用していただけます。

また、農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、減塩みそ作りや食育を絡めた調理指導なども行っています。

《宅地等供給事業》

農地など組合員の資産を有効に活用するだけでなく、農業と緑のある都市づくりを進めるために、JA独自の事業展開に取り組んでいます。

《指導事業》

当組合は、どなたにでも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っております。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしております。

《農業経営事業》

当組合は、地域農業の維持・発展に向けて、管内にある担い手が不足している、または将来的に不足することが見込まれる農地等を借り受け、JA本体で農業経営を行っており、学校給食用野菜等の生産を行っています。

◆ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

(1) 「ＪＡバンクシステム」のしくみ

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◆ 信用事業の主な手数料一覧

(1) 為替手数料

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

手数料の種類			当 J A 以外の 金融機関あて	当 J A 同一店舗あて	当 J A 本支店あて
送金	1 件につき	電信扱い	864 円	—	432 円
		送金小切手	648 円		
振 込	窓口	3 万円未満 1 件につき	電信扱い 540 円 文書扱い 432 円	108 円	216 円
		3 万円以上 1 件につき	電信扱い 756 円 文書扱い 648 円	324 円	432 円
	ATM (JA バンクキャッシュ カード [※] 使用)	3 万円未満 1 件につき	324 円	54 円	54 円
		3 万円以上 1 件につき	540 円	108 円	216 円
	ATM (現金・他行キャッ シュカード [※] 使用)	3 万円未満 1 件につき	432 円	108 円	108 円
		3 万円以上 1 件につき	648 円	216 円	324 円
インターネットバンキング [※] ・フォームバンキング [※]	1 万円未満 1 件につき	108 円	無料	無料	
	1 万円以上 3 万円未満 1 件につき	216 円	無料	54 円	
	3 万円以上 1 件につき	432 円	無料	108 円	
代金取立 (指定交換所以外)	1 通につき	至急扱い	864 円	—	432 円
		普通扱い	648 円		

(2) ATM・CD手数料

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

区分	利用時間	県内 J A キャッシュカード [※]	県外 J A キャッシュカード [※]	MICS 提携 他金融機関 キャッシュカード [※]	ゆうちょ銀行 キャッシュカード [※]	
ご出金	平日	7 時から 8 時まで	無料	—	—	
		8 時から 8 時 45 分まで	無料	無料	108 円	216 円
		8 時 45 分から 18 時まで	無料	無料	108 円	108 円
		18 時から 21 時まで	無料	無料	216 円	216 円
	土曜日	7 時から 8 時まで	無料	—	—	—
		8 時から 9 時まで	無料	無料	216 円	216 円
		9 時から 14 時まで	無料	無料	216 円	108 円
		14 時から 21 時まで	無料	無料	216 円	216 円
	日曜日・祝祭日 (終日) (※県内 J A キャッシュカード以外は 8 時から)		無料	無料	216 円	216 円
	ご入金	平日・土日・祝祭日 (終日) (※県内 J A キャッシュカード以外は 8 時から)	無料	無料	—	—

※ 年末・年始・GWは、営業時間・手数料が異なる場合があります。

※ 営業時間は、ご利用になられる店舗により異なる場合があります。

※ ご利用いただく金融機関のキャッシュカードによって取扱い出来る時間が異なります。

※ 他金融機関キャッシュカードのうち、百五銀行、三重銀行、第三銀行、三菱東京UFJ銀行と三重県内の5信用金庫及びJFマリンバンクはATM相互利用提携により、時間帯によっては手数料が無料となります。(詳しくは店頭窓口でご確認ください)

(3) 貯金取引に関する手数料

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

当座貯金口座開設	1 口座	3,240 円	
小切手帳交付	1 冊 (50 枚)	1,080 円	
約束手形交付	1 枚	32 円	
自己宛小切手	1 枚	540 円	
貯金残高証明発行	1 通	540 円	
貯金取引履歴発行	1 件	1,080 円	
貯金利息支払証明書発行	1 通	324 円	
再発行	貯金証書	1 通	1,080 円
	貯金通帳	1 冊	1,080 円
	ICキャッシュカード (生体認証含む)	1 枚	1,080 円
	クレジット一体型 IC カード	1 枚	1,080 円

(4) インターネットバンキング利用料

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

インターネットバンキング契約者利用料	無料	個人契約のみ	
ファームバンキング契約者利用料		電話回線利用 (別途、対応ソフト必要)	
法人インターネットバンキング契約者利用料	基本	1,080 円	照会・振込サービス
	データ伝送	2,700 円	給与・賞与振込、総合振込、口座振替

(5) 融資取引に関する手数料

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

全額繰上償還	住宅・賃貸住宅関連 ^(※1)	32,400 円
	その他	5,400 円
一部繰上償還 ^(※2)	1 回	5,400 円
償還方法の変更	1 回	5,400 円
利率・金利区分・担保・保証人の変更	1 回	5,400 円
固定選択型の再特約更新	1 回	5,400 円
融資残高証明書発行	1 通	540 円
融資取引明細表発行	1 件	1,080 円
融資証明書発行	1 通	540 円
住宅ローン・住宅資金 (有担保扱い) 申込手数料	1 件	43,200 円
住宅ローン・リフォームローン (無担保扱い) 申込手数料	1 件	5,400 円
賃貸住宅ローン・賃貸住宅等建設資金申込手数料	1 件	43,200 円

※1 住宅ローン無担保型は除きます。

※2 住宅ローン・住宅資金の 50 万円以上の一部繰上償還については無料です。

(6) その他の手数料

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

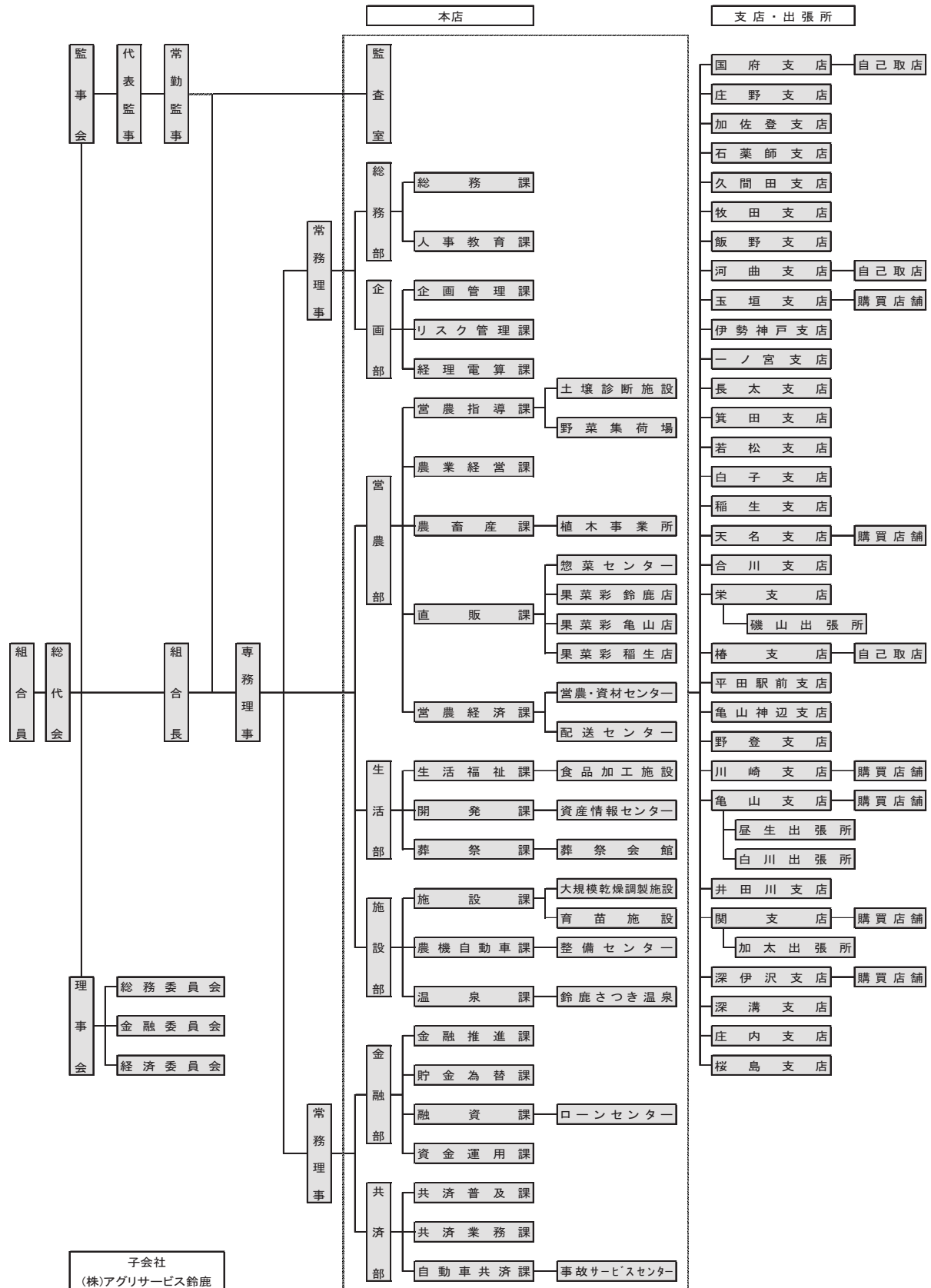
国債窓口販売	保護預り手数料	1 契約	無料
	国債残高証明発行	1 通	216 円
	保護預り証再発行	1 通	540 円
貸金庫利用料	対人式 (本店・白子支店・亀山支店)	1 ケース 1 年間	10,800 円
	全自動無人システム (本店)	1 ケース 1 年間	9,800 円
	鍵・カード再発行	1 個	3,240 円
両替	持参紙幣・硬貨の合計枚数と両替希望の紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多いほうの枚数	1 枚～100 枚	無料
		101 枚～500 枚	216 円
		501 枚～1000 枚	432 円
		1001 枚～2000 枚	648 円
		2001 枚以上は、1000 枚ごとに 324 円加算	
口座振替	収納事務委託者様に適用します。ご利用状況等により異なる場合があります。	1 件	108 円

※ 手数料の金額は全て消費税込みの金額です。

11. 経営の組織

組織機構図

(平成 29 年 7 月 24 日現在)



◆ 組合員数

(単位：人)

		27 度末	28 度末	増 減
正組合員数		12,338	12,414	76
	個 人	12,293	12,361	68
	法 人	45	53	8
准組合員数		10,520	12,485	1,965
	個 人	10,438	12,404	1,966
	法 人	82	81	△ 1
合 計		22,858	24,899	2,041

◆ 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 女 性 部	1,162	イ チ ゴ 部 会	17
受委託事業受託者部会	42	白 ネ ギ 部 会	31
受託後継者部会	19	加 工 野 菜 部 会	15
施設園芸協議会	9	肉 牛 部 会	5
野菜生産部会	43	養 豚 部 会	2
果樹振興協議会	42	果菜彩出荷会員	561
茶 研 究 会	85	資 産 管 理 部 会	104
植木生産部会	33		

◆ 地区一覧

市 —— 鈴鹿市、亀山市、四日市市（鹿間町、和無田町）

12. 役員構成

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	谷口 俊二	理事	佐野 輝夫
代表理事専務理事	大塚 和馬	理事	野村 幸生
常務理事	岡本 隆	理事	桐生 伸之
常務理事	平子 伸	理事	山田 信也
理事	田中 恒司	理事	伊藤 裕子
理事	森田 忠則	理事	磯部 定行
理事	柏木 専茂	理事	佐藤 幸
理事	小林 英将	理事	荒木 健司
理事	岩崎 光雄	理事	川出 洋正
理事	渥美 美登里	代表監事	伊藤 安
理事	駒田 千里	常勤監事	藤井 隆
理事	柿本 良樹	監事	草川 喜種
理事	伊達 亀嘉	監事	伊藤 洋
理事	山鹿 清一	監事	伊藤 弘章
理事	坂倉 正登		

※ 常勤監事 藤井 隆 は農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事であります。

13. 事務所の名称及び所在地

店舗名	所在地	電話番号	ATM 設置台数
本店	鈴鹿市地子町 1268	059-384-1111	1 台
国府支店	鈴鹿市国府町 2416-6	059-378-0519	1 台
庄野支店	鈴鹿市庄野町 9-8	059-378-0024	1 台
加佐登支店	鈴鹿市高塚町 1065	059-378-0062	1 台
石薬師支店	鈴鹿市石薬師町 1812-2	059-374-1012	1 台
久間田支店	鈴鹿市下大久保町 802-4	059-374-0006	1 台
牧田支店	鈴鹿市弓削町 1158	059-382-0073	1 台
飯野支店	鈴鹿市西条一丁目 9-1	059-382-0753	1 台
河曲支店	鈴鹿市河田町 373	059-382-1335	1 台
玉垣支店	鈴鹿市東玉垣町 699	059-382-0261	1 台
伊勢神戸支店	鈴鹿市神戸二丁目 11-13	059-382-0138	1 台
一ノ宮支店	鈴鹿市一ノ宮町 36-1	059-382-0259	1 台
長太支店	鈴鹿市長太旭町四丁目 21-26	059-385-0305	1 台
箕田支店	鈴鹿市中箕田一丁目 1-45	059-385-0502	1 台
若松支店	鈴鹿市若松北二丁目 3-5	059-385-0207	1 台
白子支店	鈴鹿市白子本町 11-22	059-386-0009	1 台
稻生支店	鈴鹿市稻生二丁目 14-8	059-386-1045	1 台
天名支店	鈴鹿市御藪町 2530-1	059-372-0003	1 台
合川支店	鈴鹿市三宅町 4493	059-372-0602	1 台
栄支店	鈴鹿市秋永町 1011-1	059-386-0900	1 台
磯山出張所	鈴鹿市磯山二丁目 6-20	059-387-2110	1 台
椿支店	鈴鹿市山本町 747-4	059-371-1002	1 台
平田駅前支店	鈴鹿市算所一丁目 3-3	059-378-3171	1 台
亀山神辺支店	亀山市太岡寺町 1294-2	0595-82-8707	1 台
野登支店	亀山市両尾町 1923-4	0595-85-1800	1 台
川崎支店	亀山市川崎町 2699	0595-85-0102	1 台
亀山支店	亀山市東御幸町 78-4	0595-82-1161	2 台
昼生出張所	亀山市中庄町 728-1	0595-82-1004	1 台
白川出張所	亀山市白木町 3385-3	0595-82-3002	1 台
井田川支店	亀山市井田川町 3	0595-82-2018	1 台
関支店	亀山市関町木崎 849	0595-96-1177	1 台
加太出張所	亀山市加太板屋 4622	0595-98-0009	1 台
深伊沢支店	鈴鹿市伊船町 1010-2	059-371-0211	1 台
深溝支店	鈴鹿市深溝町 1603-1	059-374-1216	1 台
庄内支店	鈴鹿市東庄内町 2427-2	059-371-0333	1 台
桜島支店	鈴鹿市桜島町二丁目 2-3	059-382-1000	1 台

※店舗外 CD・ATM 設置台数 7 台（うち共同設置 2 台）

14. 直近の2事業年度における財産の状況

◆ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
<資産の部>			<負債の部>		
1 信用事業資産	396,741,048	415,968,054	1 信用事業負債	378,696,603	397,292,639
(1) 現金	759,453	758,955	(1) 貯金	377,722,282	395,840,120
(2) 預金	326,945,320	348,564,481	(2) 借入金	42,754	36,351
系統預金	318,444,252	345,063,945	(3) その他の信用事業負債	931,566	1,416,168
系統外預金	8,501,068	3,500,535	未払費用	585,129	621,701
(3) 有価証券	13,707,052	14,185,003	その他の負債	346,437	794,467
国債	283,796	101,222	2 共済事業負債	1,141,898	1,367,655
地方債	1,654,572	1,230,538	(1) 共済借入金	23,491	24,107
社債	11,663,020	12,613,461	(2) 共済資金	715,419	939,489
上場株式	—	11,271	(3) 共済未払利息	282	278
投資証券	105,664	228,510	(4) 未経過共済付加収入	402,162	403,612
(4) 貸出金	55,196,085	52,315,696	(5) その他の共済事業負債	542	167
(5) その他の信用事業資産	399,327	381,564	3 経済事業負債	2,917,996	3,122,460
未収収益	192,049	172,925	(1) 経済事業未払金	605,126	498,025
その他の資産	207,278	208,638	(2) 経済受託債務	108,769	159,857
(6) 貸倒引当金	△ 266,191	△ 237,646	(3) その他の経済事業負債	2,204,100	2,464,577
2 共済事業資産	23,774	24,386	4 雑負債	703,912	667,554
(1) 共済貸付金	23,491	24,107	(1) 未払法人税等	287,027	262,487
(2) 共済未収利息	282	278	(2) 資産除去債務	46,794	44,643
3 経済事業資産	3,525,430	3,892,284	(3) その他の負債	370,090	360,423
(1) 経済事業未収金	902,371	820,227	5 諸引当金	1,834,497	1,856,176
(2) 経済受託債権	166,393	360,580	(1) 賞与引当金	126,397	128,097
(3) 棚卸資産	236,416	241,190	(2) 退職給付引当金	1,655,056	1,667,253
購入品	184,702	202,969	(3) 役員退職慰労引当金	53,043	60,826
宅地等	38,716	27,898	負債の部合計	385,294,909	404,306,487
その他の棚卸資産	12,997	10,322	<純資産の部>		
(4) その他の経済事業資産	2,231,170	2,482,445	1 組員資本	29,363,097	30,105,019
(5) 貸倒引当金	△ 10,922	△ 12,158	(1) 出資金	1,645,232	1,637,360
4 雑資産	220,222	241,179	(2) 利益剰余金	27,723,718	28,471,260
5 固定資産	6,256,670	6,201,554	利益準備金	3,400,000	3,400,000
(1) 有形固定資産	6,249,304	6,194,465	その他利益剰余金	24,323,718	25,071,260
建物	7,093,425	7,174,357	信用事業基盤強化積立金	9,600,000	10,000,000
構築物	1,639,874	1,638,584	電算設備整備積立金	500,000	500,000
機械装置	1,204,572	1,260,205	共同利用施設改修積立金	500,000	500,000
土地	3,601,829	3,554,927	経営安定対策積立金	3,300,000	3,700,000
建設仮勘定	689	137	経済事業基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
その他の有形固定資産	828,914	828,926	特別積立金	8,030,408	8,041,180
減価償却累計額	△ 8,120,001	△ 8,262,674	当期未処分剰余金	1,393,309	1,330,079
(2) 無形固定資産	7,366	7,089	(うち当期剰余金)	(932,316)	(886,853)
6 外部出資	7,848,603	7,848,648	(3) 処分未済持分	△ 5,853	△ 3,601
(1) 外部出資	7,853,479	7,853,479	2 評価・換算差額等	372,472	233,755
系統出資	7,671,568	7,671,568	(1) その他有価証券評価差額金	372,472	233,755
系統外出資	171,911	171,911	純資産の部合計	29,735,570	30,338,774
子会社等出資	10,000	10,000			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 4,875	△ 4,830			
7 繰延税金資産	414,730	469,154			
資産の部合計	415,030,479	434,645,262	負債及び純資産の部合計	415,030,479	434,645,262

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
1 事業総利益	4,879,091	4,846,951	(9) 保管事業収益	15,049	14,783
(1) 信用事業収益	3,471,871	3,431,188	(10) 保管事業費用	163	185
資金運用収益	3,304,644	3,186,664	保管事業総利益	14,886	14,597
(うち預金利息)	(2,173,654)	(2,165,489)	(11) 加工事業収益	12,922	13,968
(うち有価証券利息)	(194,870)	(192,268)	(12) 加工事業費用	6,865	7,193
(うち貸出金利息)	(843,135)	(735,443)	加工事業総利益	6,057	6,774
(うちその他受入利息)	(92,983)	(93,462)	(13) 利用事業収益	239,903	246,709
役員取引等収益	96,315	99,257	(14) 利用事業費用	98,731	104,670
その他事業直接収益	—	7,801	利用事業総利益	141,171	142,039
その他経常収益	70,911	137,464	(15) 宅地等供給事業収益	106,381	101,718
(2) 信用事業費用	669,116	704,059	(16) 宅地等供給事業費用	87,604	85,460
資金調達費用	445,486	465,677	宅地等供給事業総利益	18,777	16,258
(うち貯金利息)	(430,375)	(449,206)	(17) 農業経営事業収益	384	3,157
(うち給付補填備金繰入)	(12,685)	(11,765)	(18) 農業経営事業費用	125	1,139
(うち借入金利息)	(603)	(430)	農業経営事業総利益	258	2,018
(うちその他支払利息)	(1,821)	(4,274)	(19) 大規模乾燥調製施設収益	71,625	79,686
役員取引等費用	41,846	42,131	(20) 大規模乾燥調製施設費用	123,932	118,427
その他事業直接費用	—	6,000	大規模乾燥調製施設総損失	52,306	38,741
その他経常費用	181,783	190,250	(21) 指導事業収入	12,508	17,682
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 61,354)	(△ 22,399)	(22) 指導事業支出	97,442	104,351
信用事業総利益	2,802,755	2,727,129	指導事業収支差額	△ 84,933	△ 86,669
(3) 共済事業収益	1,290,686	1,310,237	2 事業管理費	3,839,380	3,835,017
共済付加収入	1,181,619	1,195,330	(1) 人件費	2,810,759	2,785,433
共済貸付金利息	519	532	(2) 業務費	445,447	449,422
その他の収益	108,547	114,375	(3) 諸税負担金	122,251	125,598
(4) 共済事業費用	33,066	31,057	(4) 施設費	457,327	467,703
共済借入金利息	519	532	(5) その他事業管理費	3,595	6,859
共済推進費	11,206	13,353	事業利益	1,039,710	1,011,934
共済保全費	21,341	17,172	3 事業外収益	212,892	233,524
共済事業総利益	1,257,619	1,279,180	(1) 受取雑利息	1,959	1,856
(5) 購買事業収益	3,926,947	3,887,775	(2) 受取出資配当金	137,914	136,065
購買品供給高	3,776,786	3,736,799	(3) 賃貸料	66,812	71,871
購買手数料	44,466	44,891	(4) 雑収入	6,206	23,730
その他の収益	105,694	106,084	4 事業外費用	3,711	3,193
(6) 購買事業費用	3,339,985	3,298,321	(1) 寄付金	2,000	1,325
購買品供給原価	3,202,755	3,155,300	(2) 雑損失	1,711	1,868
購買品供給費	92,355	98,737	経常利益	1,248,890	1,242,264
その他の費用	44,874	44,284	5 特別利益	—	1,419
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 95)	(△ 278)	(1) 固定資産処分益	—	1,419
購買事業総利益	586,962	589,453	6 特別損失	650	63,400
(7) 販売事業収益	5,416,797	218,130	(1) 固定資産処分損	650	14,539
販売品販売高	5,207,081	—	(2) 減損損失	—	48,861
販売手数料	148,131	152,749	税引前当期利益	1,248,240	1,180,284
その他の収益	61,585	65,380	法人税・住民税及び事業税	315,189	295,368
(8) 販売事業費用	5,228,952	23,218	法人税等調整額	735	△ 1,938
販売品受入高	5,207,081	—	法人税等合計	315,924	293,430
販売費	21,238	21,703	当期剰余金	932,316	886,853
その他の費用	633	1,515	当期首繰越剰余金	460,993	443,225
(うち貸倒引当金繰入額)	(633)	(1,515)	当期末処分剰余金	1,393,309	1,330,079
販売事業総利益	187,845	194,911			

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,248,240	1,180,284
減価償却費	197,041	201,949
減損損失	—	48,861
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 60,816	△ 27,309
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 25	△ 44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,223	1,699
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 19,910	12,196
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,321	7,783
信用事業資金運用収益	△ 3,305,376	△ 3,188,308
信用事業資金調達費用	445,486	465,677
共済貸付金利息	△ 519	△ 532
共済借入金利息	519	532
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 139,874	△ 137,922
有価証券関係損益 (△は益)	731	△ 5,078
固定資産売却損益 (△は益)	650	8,919
その他の損益 (△は益)	25,672	23,176
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,185,795	2,880,389
預金の純増 (△) 減	△ 8,252,000	△ 21,918,000
貯金の純増減 (△)	10,174,241	18,117,838
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 6,403	△ 6,403
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 314	△ 1,360
その他の信用事業負債の純増減 (△)	97,649	449,133
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	3,360	△ 615
共済借入金の純増減 (△)	△ 3,360	615
共済資金の純増減 (△)	54,626	224,070
未経過共済付加収入の純増減 (△)	4,397	1,449
その他の共済事業負債の純増減 (△)	335	△ 375
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	5,464	82,144
経済受託債権の純増 (△) 減	14,760	△ 194,186
棚卸資産の純増 (△) 減	61,945	△ 4,773
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 8,509	△ 107,101
経済受託債務の純増減 (△)	△ 71,429	51,087
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 222,421	△ 251,275
その他の経済事業負債の純増減 (△)	212,566	260,477

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 160,853	△ 20,957
その他の負債の純増減 (△)	20,356	△ 11,151
未払消費税等の純増減 (△)	△ 15,298	3,916
信用事業資金運用による収入	3,284,552	3,207,582
信用事業資金調達による支出	△ 334,319	△ 430,359
共済貸付金利息による収入	604	536
共済借入金利息による支出	△ 604	△ 536
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 89,844	△ 90,225
小 計	1,984,624	833,804
雑利息及び出資配当金の受取額	139,874	137,922
法人税等の支払額	△ 280,038	△ 319,908
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,844,460	651,817
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,697,785	△ 2,768,911
有価証券の売却による収入	1,598,063	325,291
有価証券の償還による収入	—	1,779,545
固定資産の取得による支出	△ 256,832	△ 232,283
固定資産の処分による収入	3,100	4,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,353,454	△ 891,477
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	44,918	41,745
出資の払戻しによる支出	△ 52,365	△ 54,971
持分の取得による支出	△ 3,244	△ 3,219
持分の譲渡による収入	5,423	5,853
出資配当金の支払額	△ 49,493	△ 49,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,760	△ 59,677
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	436,245	△ 299,337
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,214,528	1,650,774
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,650,774	1,351,436

◆ 注記表等

《平成 27 年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,396,107千円であり、その内容は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
建物	2,462,612
構築物	460,274
機械装置	252,711
車両運搬具	1,087
工具器具備品	16,174
土地	203,246

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金3,000,000千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額は 13,432 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 179,358 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 27,121 千円、延滞債権額は 649,811 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 676,933 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	3千円
うち事業取引高	3千円
(2) 子会社との取引による費用総額	1千円
うち事業取引高	1千円

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,700,776千円減少するものと把握していません。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品等の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	326,945,320	326,870,831	△ 74,489
有価証券			
その他有価証券	13,707,052	13,707,052	—
貸出金	55,196,085		
貸倒引当金(※)	△ 266,191		
貸倒引当金控除後	54,929,893	58,270,973	3,341,079
資産計	450,512,161	398,848,857	3,266,589
貯金	377,722,282	378,487,764	765,482
負債計	377,722,282	378,487,764	765,482

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,853,479
外部出資等損失引当金	△ 4,875
外部出資等損失引当金控除後	7,848,603

※外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	317,545,320	900,000	—	—	—	8,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	879,450	1,802,200	1,504,650	408,550	1,601,700	6,800,950
貸出金(※)	5,033,655	2,606,510	2,433,985	2,258,167	2,120,451	40,481,265
合計	323,458,426	5,308,710	3,938,635	2,666,717	3,722,151	55,782,215

※貸出金のうち、当座貸越1,144,165千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等262,050千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	256,816,869	52,551,657	46,378,671	7,657,219	14,317,864	—
合計	256,816,869	52,551,657	46,378,671	7,657,219	14,317,864	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	280,133	283,796	3,662
	地方債	1,617,895	1,654,572	36,676
	社債	9,699,544	10,179,920	480,375
	投資証券	88,948	105,664	16,715
	小計	11,686,523	12,223,952	537,429
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,507,128	1,483,100	△ 24,028
	小計	1,507,128	1,483,100	△ 24,028
合計		13,193,651	13,707,052	513,401

なお、上記差額から繰延税金負債 140,928 千円を差し引いた額 372,472 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

VI. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	2,747,830
(2) 勤務費用	147,498
(3) 利息費用	35,128
(4) 数理計算上の差異の発生額	357,450
(5) 退職給付の支払額	△ 227,944
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,059,964

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,075,215
(2) 期待運用収益	10,214
(3) 数理計算上の差異の発生額	248
(4) 年金資産への拠出金	76,598
(5) 退職給付の支払額	△ 84,037
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,078,240

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	3,059,964
(2) 年金資産	△ 1,078,240
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,981,724
(4) 未認識数理計算上の差異	△ 326,667
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	1,655,056
(6) 退職給付引当金=(5)	1,655,056

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	147,498
(2) 利息費用	35,128
(3) 期待運用収益	△ 10,214
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	28,181
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	200,594

※退職給付関係の金額には大規模乾燥調製施設配置人員分を含みます。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	78%
(2) 年金保険投資	18%
(3) 現金及び預金	4%
(4) 合計(1)+(2)+(3)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.95%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,189 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 449,399 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産 (A)	557,522
退職給付引当金	454,303
役員退職慰労引当金	14,560
賞与引当金	34,683
未払賞与及び未払社会保険料	42,778
個別貸倒引当金	23,485
減損損失	166,583
資産除去債務	12,845
未払事業税	19,238
その他	21,376
評価性引当額	△ 232,333
繰延税金負債 (B)	△ 142,791
全農外部出資（みなし配当）	△ 988
資産除去債務（固定資産増加額）	△ 873
その他有価証券評価差額金	△ 140,928
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	414,730

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44%	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.27%
	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 1.98%
	住民税均等割等	0.32%
	評価性引当額の増減	△ 1.25%
	法人税額の特別控除	△ 0.33%
	その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.30%	

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において賃貸不動産を所有しています。平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は48,399千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。

また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	435,262	6,763	442,026	476,682
遊休不動産	126,102	△ 10,102	116,000	206,715
合計	561,365	△ 3,338	558,026	683,397

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額の主なもの遊休不動産から賃貸不動産への用途変更(10,102千円)です。

当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

Ⅸ. その他の注記（資産除去債務に関する事項）

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.291%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	46,318
時の経過による調整額	476
期末残高	46,794

Ⅹ. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	327,704,774
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	326,054,000
現金及び現金同等物	1,650,774

《平成 28 年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ973千円増加しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

1. 受託販売の表示方法

従来、受託販売にかかる販売高、受入高をそれぞれ販売事業収益、販売事業費用に含めて表示していましたが、事業収益、事業費用をより適正に表示するため、当期より販売事業収益、販売事業費用からは除外しております。

なお、これによる当期剰余金への影響はありません。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,396,107 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
建物	2,462,612
構築物	460,274
機械装置	252,711
車両運搬具	1,087
工具器具備品	16,174
土地	203,246

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債務

子会社に対する金銭債務の総額は 13,321 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 177,035 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 148 千円、延滞債権額は 601,288 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は601,437千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	1千円
うち事業取引高	1千円
(2) 子会社との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円

2. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地	芝植付地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

鈴鹿市津賀町の芝植付地は、のうきょうまつりの駐車場やグラウンドゴルフ大会等の会場として使用しているものの、年間を通しての有効利用が無いことから遊休資産であると判断し、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
鈴鹿市津賀町 737 他	48,861千円（土地 48,861千円）

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

鈴鹿市津賀町の資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資証券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資証券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が368,717千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品等の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	348,564,481	349,239,536	675,054
有価証券			
其他有価証券	14,185,003	14,185,003	—
貸出金	52,315,696		
貸倒引当金(※)	△ 237,646		
貸倒引当金控除後	52,078,050	53,941,219	1,863,169
資産計	414,827,534	417,365,758	2,538,224
貯金	395,840,120	396,276,780	436,660
負債計	395,840,120	396,276,780	436,660

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,853,479
外部出資等損失引当金	△ 4,830
外部出資等損失引当金控除後	7,848,648

※ 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	342,564,481	2,500,000	—	—	—	3,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,817,716	1,336,846	420,707	1,559,454	1,684,139	6,525,928
貸出金(※)	4,824,114	2,659,942	2,479,040	2,322,845	2,177,940	37,610,699
合計	349,206,312	6,496,789	2,899,748	3,882,300	3,862,080	47,636,628

※ 貸出金のうち、当座貸越1,006,981千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等241,114千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	271,875,749	47,034,974	50,573,664	14,550,079	11,805,652	—
合計	271,875,749	47,034,974	50,573,664	14,550,079	11,805,652	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	100,337	101,222	885
	地方債	1,218,043	1,230,538	12,494
	社債	10,005,757	10,408,258	402,500
	投資証券	65,817	69,347	3,530
	小計	11,389,955	11,809,366	419,411
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	2,294,679	2,205,203	△ 89,476
	株式	12,012	11,271	△ 741
	投資証券	166,157	159,162	△ 6,994
	小計	2,472,848	2,375,636	△ 97,212
合計	13,862,804	14,185,003	322,199	

なお、上記差額から繰延税金負債 88,443 千円を差し引いた額 233,755 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社債	301,432	7,801	6,000
株式	23,883	4,919	—
合計	325,315	12,721	6,000

3. 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	3,059,964
(2) 勤務費用	169,271
(3) 利息費用	9,975
(4) 数理計算上の差異の発生額	△ 25,310
(5) 退職給付の支払額	△ 217,708
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,996,193

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,078,240
(2) 期待運用収益	9,704
(3) 数理計算上の差異の発生額	244
(4) 年金資産への拠出金	75,282
(5) 退職給付の支払額	△ 106,904
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,056,565

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	2,996,193
(2) 年金資産	△ 1,056,565
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,939,627
(4) 未認識数理計算上の差異	△ 272,373
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	1,667,253
(6) 退職給付引当金=(5)	1,667,253

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	169,271
(2) 利息費用	9,975
(3) 期待運用収益	△ 9,704
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	28,739
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	198,281

※ 退職給付関係の金額には大規模乾燥調製施設配置人員分を含みます。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	75%
(2) 年金保険投資	20%
(3) 現金及び預金	4%
(4) その他	1%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.90%

8. 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 31,022 千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 429,215 千円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位:千円)

繰延税金資産 (A)	559,248
退職給付引当金	457,631
役員退職慰労引当金	16,696
賞与引当金	35,149
未払賞与及び未払社会保険料	42,801
個別貸倒引当金	18,269
減損損失	179,823
資産除去債務	12,254
未払事業税	18,106
その他	21,074
評価性引当額	△ 242,559
繰延税金負債 (B)	△ 90,093
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 661
その他有価証券評価差額金	△ 88,443
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	469,154

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率	27.44%	
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.33%
	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.27%
	住民税均等割等	0.34%
	評価性引当額の増減	0.86%
	法人税額の特別控除	△ 0.40%
	その他	△ 0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.86%	

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は51,243千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。

また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	442,026	1,151	443,177	528,197
遊休不動産	116,000	△ 51,202	64,797	86,783
合計	558,026	△ 50,051	507,975	614,981

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な増加額は造成工事(2,875千円)、用途変更(1,426千円)であり、主な減少額は減価償却(3,150千円)、用途変更(1,426千円)、売却(915千円)、減損損失(48,861千円)です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI. その他の注記（資産除去債務に関する事項）

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～22年、割引率は0%～2.291%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	46,794
時の経過による調整額	388
資産除去債務の履行による減少額	△ 2,539
期末残高	44,643

XII. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	349,323,436
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	347,972,000
現金及び現金同等物	1,351,436

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 当期末処分剰余金	1,393,309	1,330,079
2. 剰余金処分額	950,083	853,928
(1) 任意積立金	810,772	707,219
信用事業基盤強化積立金	400,000	500,000
経営安定対策積立金	400,000	200,000
特別積立金	10,772	7,219
(2) 出資配当金	49,085	48,909
(3) 事業分量配当金	90,225	97,799
3. 次期繰越剰余金	443,225	476,151

注)

<平成 27 年度>

1. 出資配当の配当率は年 3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は、次のとおりです。
定期貯金・定期積金（平成 27 年度中の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 4 円の割合
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 任意積立金のうち特別積立金へは、宅地等供給事業実施規程の利益金の積立てに係る規定に基づいて、転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益の相当額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業に充てるための繰越額 8,000 万円が含まれています。
6. 次期繰越剰余金のうち 1,000 万円を限度として、営農振興基金へ充当します。

<平成 28 年度>

1. 出資配当の配当率は年 3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は、次のとおりです。
定期貯金・定期積金（平成 28 年度中の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 4 円の割合
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 任意積立金のうち特別積立金へは、宅地等供給事業実施規程の利益金の積立てに係る規定に基づいて、転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益の相当額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業に充てるための繰越額 8,000 万円が含まれています。
6. 次期繰越剰余金のうち 2,000 万円を限度として、営農振興基金および農業総合支援策へ充当します。

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
信用事業基盤強化積立金	金融自由化や業務の機械化の進展にともなう信用事業収支の変動や機械化投資コスト増加に対処するため運用資金の安定・拡大をはかる	貯金及び定期積金の合計額の 3%	大幅な信用事業収支の減少や機械投資及び負担金等が発生した場合
経営安定対策積立金	新たな会計基準への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展をはかる	45 億円	①新たな会計基準への対応等により、②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、③有価証券の運用により、④繰延税金資産の取崩しにより多額の損失が生じた場合に、理事会が必要と認めた額

◆ 部門別損益計算書（平成 27 年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	14,565,078	3,471,871	1,290,686	8,003,641	1,788,670	10,208	
事業費用 ②	9,685,987	669,116	33,066	7,578,034	1,311,198	94,571	
事業総利益 ③ (①-②)	4,879,091	2,802,755	1,257,619	425,607	477,472	△ 84,363	
事業管理費 ④	3,839,380	1,585,599	906,583	769,663	461,268	116,265	
（うち人件費）	2,810,759	1,007,213	761,162	589,192	352,291	100,899	
（うち減価償却費）	197,041	54,033	34,036	65,582	40,827	2,560	
うち共通管理費		139,277	97,793	72,770	41,217	12,206	△ 363,265
（うち人件費）		86,161	60,497	45,017	25,498	7,551	△ 224,726
（うち減価償却費）		7,421	5,210	3,877	2,196	650	△ 19,355
事業利益 ⑤ (③-④)	1,039,710	1,217,155	351,036	△ 344,056	16,204	△ 200,628	
事業外収益 ⑥	212,892	129,718	50,229	20,970	9,736	2,236	
うち共通分		24,422	17,148	12,760	7,227	2,140	△ 63,699
事業外費用 ⑦	3,711	1,438	1,021	735	384	132	
うち共通分		1,203	844	628	356	105	△ 3,138
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,248,890	1,345,435	400,244	△ 323,821	25,555	△ 198,524	
特別利益 ⑨	—	—	—	—	—	—	
うち共通分		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑩	650	83	50	426	83	5	
うち共通分		59	41	31	17	5	△ 155
税引前当期利益⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,248,240	1,345,352	400,193	△ 324,248	25,472	△ 198,529	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		17,887	12,566	162,774	5,300	△ 198,529	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,248,240	1,327,464	387,627	△ 487,022	20,171		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	38.4	26.9	20.0	11.3	3.4	100.0
営 農 指 導 事 業	9.0	6.3	82.0	2.7		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事 業 別 の 総 資 産	402,676,916	1,745,933	5,228,893	1,262,784	1,826	4,114,125	415,030,479
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	404,254,294 1,352,262	2,853,480 945,378	6,053,045 2,438,918	1,729,591 1,403,593	140,068 116,518		415,030,479 6,256,670

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 部門別損益計算書（平成 28 年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,325,039	3,431,188	1,310,237	2,740,058	1,828,389	15,163	
事業費用 ②	4,478,087	704,059	31,057	2,283,802	1,357,741	101,426	
事業総利益 ③ (①-②)	4,846,951	2,727,129	1,279,180	456,256	470,648	△ 86,262	
事業管理費 ④	3,835,017	1,587,291	903,869	787,888	436,420	119,547	
（うち人件費）	2,785,433	1,002,040	752,463	601,671	325,817	103,439	
（うち減価償却費）	201,949	55,502	35,094	69,070	39,495	2,786	
うち共通管理費		146,700	101,643	78,483	40,907	13,678	△ 381,413
（うち人件費）		89,008	61,670	47,618	24,820	8,299	△ 231,416
（うち減価償却費）		7,917	5,485	4,235	2,207	738	△ 20,585
事業利益 ⑤ (③-④)	1,011,934	1,139,838	375,310	△ 331,631	34,227	△ 205,810	
事業外収益 ⑥	233,524	133,563	52,801	31,968	9,952	5,238	
うち共通分		28,047	19,432	15,004	7,821	2,615	△ 72,921
事業外費用 ⑦	3,193	1,201	832	712	335	112	
うち共通分		1,201	832	642	335	112	△ 3,123
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,242,264	1,272,200	427,279	△ 300,375	43,845	△ 200,684	
特別利益 ⑨	1,419	546	378	292	152	50	
うち共通分		546	378	292	152	50	△ 1,419
特別損失 ⑩	63,400	27,342	17,534	10,889	5,744	1,890	
うち共通分		18,986	13,155	10,157	5,294	1,770	△ 49,364
税引前当期利益⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,180,284	1,245,404	410,123	△ 310,972	38,253	△ 202,524	
営農指導事業分 配賦額 ⑫		17,943	12,434	167,143	5,002	△ 202,524	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,180,284	1,227,461	397,688	△ 478,116	33,250		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
- (2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.5	26.6	20.6	10.7	3.6	100.0
営農指導事業	8.9	6.1	82.5	2.5		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	421,902,136	1,750,045	5,600,062	1,206,040	2,703	4,184,273	434,645,262
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	423,511,508 1,363,521	2,865,121 941,291	6,461,056 2,411,358	1,654,816 1,359,529	152,760 125,853		434,645,262 6,201,554

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 7 月 5 日

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(金額単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益	13,948	14,652	14,197	14,777	9,558
信用事業収益	3,496	3,505	3,539	3,601	3,564
共済事業収益	1,321	1,301	1,312	1,340	1,363
農業関連事業収益	7,146	7,852	7,454	8,024	2,772
その他事業収益	1,984	1,993	1,892	1,810	1,858
経常利益	1,056	1,171	1,215	1,248	1,242
当期剰余金(※)	756	855	884	932	886
出資金	1,674	1,667	1,658	1,645	1,637
(出資口数)	3,349,663口	3,335,815口	3,317,537口	3,290,465口	3,274,720口
純資産額	27,505	28,174	28,906	29,735	30,338
総資産額	385,899	394,173	403,600	415,030	434,645
貯金等残高	351,453	359,020	367,548	377,722	395,840
貸出金残高	56,421	53,370	54,010	55,196	52,315
有価証券等残高	16,939	15,200	12,542	13,707	14,185
剰余金配当金額	136	137	139	139	146
・うち出資配当の額	49	49	49	49	48
・うち事業利用分量配当の額	86	87	89	90	97
正職員数	378人	376人	377人	373人	368人
常雇的臨時雇用者	76人	76人	81人	83人	73人
単体自己資本比率	23.25%	23.17%	22.84%	23.03%	21.96%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(金額単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
資金運用収支	2,859	2,720	△ 138
役員取引等収支	54	57	2
その他信用事業収支	△ 110	△ 50	59
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,802 0.71%	2,727 0.67%	△ 75 △ 0.04ポイント
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,879 1.18%	4,846 1.14%	△ 32 △ 0.04ポイント

注)

1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用
3. その他信用事業収支＝（その他直接事業収益＋その他経常収益）－（その他直接事業費用＋その他経常費用）
4. 信用事業粗利益＝信用事業総利益
5. 信用事業粗利益率＝（信用事業総利益／資金運用勘定平均残高（債務保証見返り除く））×100
6. 事業粗利益＝事業総利益
7. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高（債務保証見返り除く）×100

◆ 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	391,493	3,304	0.84%	404,226	3,186	0.79%
うち預金	323,963	2,266	0.70%	339,004	2,258	0.67%
うち有価証券等	12,882	194	1.51%	13,127	192	1.47%
うち貸出金	54,647	843	1.54%	52,095	735	1.41%
資金調達勘定	375,772	444	0.11%	387,584	464	0.12%
うち貯金・定積	375,565	443	0.11%	387,117	460	0.12%
うち借入金	92	0	0.65%	72	0	0.59%
うち貸付留保金	114	1	1.05%	393	3	0.86%
総資金利ざや			0.34%			0.20%

注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。
3. 借入金利息の27年度は603千円、28年度は430千円です。

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	70	△ 117
うち預金	88	△ 8
うち有価証券等	△ 9	△ 2
うち貸出金	△ 27	△ 107
支払利息	34	20
うち貯金	33	17
うち借入金	0	△ 0
うち貸付留保金	0	3
差 引	36	△ 138

注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(金額単位：百万円)

	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	88,143 (23.4%)	90,986 (23.5%)	2,842
定期性貯金	287,300 (76.4%)	296,009 (76.4%)	8,709
その他の貯金	122 (0.0%)	122 (0.0%)	0
計	375,565 (100.0%)	387,117 (100.0%)	11,552
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	375,565 (100.0%)	387,117 (100.0%)	11,552

注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(金額単位：百万円)

	27年度	28年度	増 減
定期貯金	272,552 (100.0%)	284,673 (100.0%)	12,120
うち固定自由金利定期	272,547 (99.9%)	284,669 (99.9%)	12,121
うち変動自由金利定期	5 (0.0%)	4 (0.0%)	0

注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
手形貸付	749	730	△ 18
証書貸付	42,919	41,690	△ 1,228
当座貸越	1,208	1,121	△ 87
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	9,770	8,553	△ 1,216
合計	54,647	52,095	△ 2,551

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(金額単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
固定金利貸出	40,902 (74.0%)	37,214 (71.0%)	△ 3,686
変動金利貸出	14,293 (25.8%)	15,101 (28.8%)	807
合計	55,196 (100.0%)	52,315 (100.0%)	△ 2,880

注)

- ()内は構成比です。
- 固定金利選択型貸付金については、適用している金利の貸付に区分しています。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
貯金等	1,352	1,285	△ 67
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	4	3	△ 1
その他担保物	357	332	△ 24
計	1,715	1,621	△ 93
うち 農業信用基金協会保証	9,190	8,907	△ 282
うち その他保証	23,799	24,624	825
計	33,345	34,314	969
信用	20,135	16,379	△ 3,756
合計	55,196	52,315	△ 2,880

注)

担保・保証付与貸付金については、保証を優先して集計しています。

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当の取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
農業経営近代化資金	794	666	△ 128
制度資金	47	39	△ 7
農業資金	1,461	1,666	206
うち農業施設資金	655	952	297
うち農業運転資金	806	714	△ 91
事業資金	14,583	14,309	△ 272
うち事業施設資金	8,743	8,569	△ 173
うち事業運転資金	5,840	5,740	△ 99
生活資金	31,153	32,128	974
うち住宅関連資金	29,703	30,651	947
うち生活関連資金	1,450	1,477	27
その他資金	7,154	3,503	△ 3,651
合 計	55,196	52,315	△ 2,880

(6) 業種別の貸出金残高

(金額単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
農業	4,700 (8.5%)	4,589 (8.7%)	△ 110
林業	57 (0.1%)	55 (0.1%)	△ 2
水産業	14 (0.0%)	12 (0.0%)	△ 2
製造業	13,450 (24.3%)	13,724 (26.2%)	273
鉱業	84 (0.1%)	99 (0.1%)	14
建設業	2,446 (4.4%)	2,639 (5.0%)	192
不動産業	3,674 (6.6%)	3,650 (6.9%)	△ 23
電気・ガス・熱供給・水道業	465 (0.8%)	474 (0.9%)	8
運輸・通信業	3,064 (5.5%)	3,120 (5.9%)	55
卸売・小売業・飲食店	2,142 (3.8%)	2,248 (4.2%)	105
サービス業	5,286 (9.5%)	5,531 (10.5%)	245
金融・保険業	12,022 (21.7%)	8,500 (16.2%)	△ 3,521
その他	7,784 (14.1%)	7,669 (14.6%)	△ 115
合 計	55,196 (100.0%)	52,315 (100.0%)	△ 2,880

注)

1. () 内は構成比です。
2. 上記項目の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
3. 法人・個人事業主についてはそれぞれの業種へ、それ以外の個人については勤務先の業種へ集計しています。

◆ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類別型

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増減
農業	2,041	2,216	174
穀作	278	265	△ 13
野菜・園芸	384	394	9
果樹・樹園農業	25	20	△ 4
工芸作物	462	504	41
養豚・肉牛・酪農	99	188	89
養鶏・養卵	181	167	△ 13
その他農業	610	676	66
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,041	2,216	174

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増減
プロパー資金	799	1,084	285
農業制度資金	1,242	1,131	△ 110
農業近代化資金	794	666	△ 128
その他制度資金	447	465	17
合 計	2,041	2,216	174

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	27年度	28年度	増減
破綻先債権額	27	0	△ 26
延滞債権額	649	601	△ 48
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	676	601	△ 75

注)

- 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
- 3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1、2、3に掲げるものを除く。）をいいます。

◆ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27年度	189	113	75	189
	28年度	127	68	59	127
危険債権	27年度	487	473	9	483
	28年度	473	462	7	469
要管理債権	27年度	—	—	—	—
	28年度	—	—	—	—
小 計	27年度	676	587	85	673
	28年度	601	530	66	596
正常債権	27年度	54,582			
	28年度	51,750			
合 計	27年度	55,259			
	28年度	52,352			

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権：3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権：上記以外の債権

※ 開示債権額＝貸出金＋未収貸出金利息

※ 担保・保証：自己査定に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

◆ 経営諸指標

(1) 利益率

	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.30%	0.29%	△ 0.01 ポイント
資本経常利益率	4.38%	4.25%	△ 0.14 ポイント
総資産当期純利益率	0.23%	0.02%	△ 0.02 ポイント
資本当期純利益率	3.27%	3.03%	△ 0.24 ポイント

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高
2. 資本経常利益率＝経常利益÷資本平均残高
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金÷資本平均残高

(2) 貯貸率・貯証率

		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	14.61%	13.22%	△ 1.40 ポイント
	期中平均	14.55%	13.46%	△ 1.09 ポイント
貯証率	期末	3.49%	3.50%	0.01 ポイント
	期中平均	3.43%	3.39%	△ 0.04 ポイント

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	186	191	—	186	191	191	183	—	191	183
(うち信用事業)	176	180	—	176	180	180	171	—	180	171
(うち共済事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち購買事業)	2	2	—	2	2	2	2	—	2	2
(うち販売事業)	7	8	—	7	8	8	9	—	8	9
個別貸倒引当金	151	85	—	151	85	85	66	6	79	66
(うち信用事業)	151	85	—	151	85	85	66	6	79	66
(うち共済事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち購買事業)	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
(うち販売事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	337	277	—	337	277	277	249	6	270	249

◆ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	27 年度	28 年度
貸出金償却額	—	—

◆ 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		27 年度		28 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	51,877	457,781	52,551	463,620
	金 額	46,805,432	103,304,578	35,191,131	94,187,171
代金取立為替	件 数	13	3	11	3
	金 額	47,271	224	56,579	3,181
雑為替	件 数	17,337	17,416	17,189	17,300
	金 額	2,515,664	5,455,733	2,461,444	4,695,822
合 計	件 数	69,227	475,200	69,571	480,923
	金 額	49,368,367	108,760,536	37,709,154	98,886,175

◆ 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	27 年度	28 年度	増 減
国 債	677	168	△ 508
地 方 債	1,774	1,338	△ 436
社 債	10,399	11,411	1,011
株 式	—	16	16
投 資 証 券	30	191	161
合 計	12,882	13,127	244

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度								
国債	179	88	10	0	0	—	—	280
地方債	399	1,217	—	—	—	—	—	1,617
社債	300	2,001	2,005	2,999	1,898	1,902	100	11,206
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
投資証券	—	—	—	—	—	—	88	88
合計	879	3,307	2,015	3,000	1,898	1,902	188	13,193
平成28年度								
国債	84	13	2	0	—	—	—	100
地方債	1,018	199	—	—	—	—	—	1,218
社債	699	1,501	3,103	1,799	1,799	2,796	600	12,300
株式	—	—	—	—	—	—	12	12
投資証券	—	—	—	—	—	—	231	231
合計	1,802	1,714	3,105	1,799	1,799	2,796	843	13,862

◆ 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	27年度			28年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	280	283	3	100	101	0
	地方債	1,617	1,654	36	1,218	1,230	12
	社債	9,699	10,179	480	10,005	10,408	402
	投資証券	88	105	16	65	69	3
	小計	11,686	12,223	537	11,389	11,809	419
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,507	1,483	△24	2,294	2,205	△89
	株式	—	—	—	12	11	△0
	投資証券	—	—	—	166	159	△6
	小計	1,507	1,483	△24	2,472	2,375	△97
合計		13,193	13,707	513	13,862	14,185	322

注) 平成27年度及び平成28年度中に売買目的有価証券及び満期保有目的の債券の保有はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

◆ 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	12,992,991	184,152,461	8,112,524	181,825,488
定期生命共済	1,000	258,000	10,000	268,000
養老生命共済	2,513,835	104,794,916	3,424,845	92,389,156
うち こども共済	812,000	24,356,500	1,062,000	24,409,000
医療共済	350,000	18,778,750	166,100	16,438,750
がん共済	—	1,013,000	—	976,000
定期医療共済	—	490,000	—	417,600
介護共済	214,464	574,809	237,074	803,041
年金共済	—	289,100	—	269,700
建物更生共済	28,270,900	392,729,203	37,165,990	398,708,999
合計	44,343,191	703,080,240	49,116,534	692,096,735

注)

- 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	5,241	50,043	4,703	53,060
がん共済	2,523	21,190	1,515	22,032
定期医療共済	20	2,182	—	2,023
合計	7,785	73,415	6,219	77,115

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	437,655	985,753	335,018	1,294,796
合計	437,655	985,753	335,018	1,294,796

注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	27 年度		28 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	359,065	5,137,734	376,179	5,141,848
年金開始後	—	2,261,942	—	2,205,245
合 計	359,065	7,399,676	376,179	7,347,094

注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

	27 年度	28 年度
火災共済	23,026	21,087
自動車共済	682,850	694,311
傷害共済	2,287	2,206
団体定期生命共済	1,814	1,793
定額定期生命共済	151	151
賠償責任共済	596	621
自賠責共済	98,682	106,035
合 計	809,409	826,206

注) 金額は、共済掛金額を表示しております。

◆購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		27年度		28年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	521,068	63,639	468,854	60,284
	飼料	683,432	22,136	651,894	23,286
	農業機械	489,730	55,462	489,676	63,261
	農薬	362,439	27,072	376,865	29,935
	施設資材	196,580	22,529	189,320	22,300
	小計	2,253,252	190,840	2,176,611	199,068
生活物資	一般食品	99,565	15,429	106,345	17,346
	米	145,550	23,769	146,662	24,961
	生活用品	352,157	48,125	373,183	46,047
	贈答品	73,157	10,234	83,495	11,497
	葬祭用具	329,534	118,524	365,348	133,436
	自動車	296,364	10,968	287,839	10,360
	L P ガス	220,079	155,781	196,729	138,751
小計	1,516,410	382,833	1,559,604	382,430	
合計	3,769,662	573,674	3,736,216	581,499	

注) 損益計算書の購買品供給高は開発購買の取扱実績を含みますので、上記合計金額と一致しません。

◆販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		27年度		28年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
農産物	米	740,639	38,205	1,025,543	43,002
	麦・大豆	154,150	8,583	101,756	6,663
	青果物 (うちファーマーズマーケット)	738,155 (446,288)	83,391 (66,415)	789,668 (453,102)	86,556 (67,025)
	茶	791,190	13,115	813,522	13,151
	大麦若葉	16,154	484	12,804	396
	植木	28,245	2,863	16,297	1,378
	小計	2,468,537	146,643	2,759,592	151,148
畜産物	生乳	278,823	561	273,744	621
	肉用牛	2,375,703	23,756	2,563,176	25,630
	肉豚	84,016	925	93,793	979
	その他畜産物	—	—	—	—
小計	2,738,543	25,243	2,930,714	27,232	
合計	5,207,081	171,887	5,690,306	178,380	

注) 肉用牛の手数は預託手数料であり、損益計算書においては販売雑収入に含まれています。

17. 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	27年度	28年度		
		総母借置による 不算入額	総母借置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	29,223,785		29,958,309	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,645,232		1,637,360	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	27,723,718		28,471,260	
うち、外部流出予定額 (△)	139,311		146,709	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,853		△ 3,601	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	191,555		183,248	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	191,555		183,248	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	29,415,341		30,141,558	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,137	3,206	3,086	2,057
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,137	3,206	3,086	2,057
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項 目	27年度	28年度	
		繰越措置による 不算入額	繰越措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,137	—	3,086
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ） (ハ)	29,413,203	—	30,138,472
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	118,690,850		128,305,797
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,173,648		△ 12,658,775
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3,206		2,057
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 17,176,854		△ 12,660,832
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,008,637		8,903,512
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	127,699,488		137,209,310
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	23.03%		21.96%

注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	281,232	—	—	100,701	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,625,880	—	—	1,224,381	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	190,699	—	—	100,459	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	335,152,621	67,030,524	2,681,220	353,706,860	70,741,372	2,829,654
法人等向け	8,270,469	4,515,717	180,628	8,774,352	4,594,119	183,764
中小企業等向け及び個人向け	2,947,017	1,293,691	51,747	2,946,426	1,353,244	54,129
抵当権付住宅ローン	24,573,259	8,488,459	339,538	25,085,370	8,672,736	346,909
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	226,375	154,894	6,195	170,758	123,950	4,958
信用保証協会等による保証付	9,198,957	890,819	35,632	8,914,448	858,998	34,359
共済約款貸付	23,774	—	—	24,386	—	—
出資等	428,054	423,178	16,927	440,066	435,235	17,409
他の金融機関等の対象資本調達手段	14,160,914	35,402,287	1,416,091	14,160,623	35,401,558	1,416,062
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	557,681	1,394,203	55,768	559,543	1,398,858	55,954
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	88,948	88,948	3,557	231,974	231,974	9,278
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△17,173,648	△686,945	—	△12,658,775	△506,351
上記以外	17,208,764	16,181,773	647,270	18,220,646	17,152,524	686,100
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	414,934,651	118,690,850	4,747,634	434,660,998	128,305,797	5,132,231
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	414,934,651	118,690,850	4,747,634	434,660,998	128,305,797	5,132,231
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	9,008,637	360,345	8,903,512	356,140		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	127,699,488	5,107,979	137,209,310	5,488,372		

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆ 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		27 年度				28 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	414,934,651	55,259,677	13,150,203	226,375	434,660,998	52,352,203	13,666,377	170,758	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計		414,934,651	55,259,677	13,150,203	226,375	434,660,998	52,352,203	13,666,377	170,758
法人	農業	884,443	884,443	—	3,498	746,100	746,100	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,921,349	16,466	1,904,883	—	1,724,569	16,269	1,702,393	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	774,453	185,106	500,398	48,905	919,412	87,296	600,141	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,705,474	—	1,705,474	—	1,903,271	—	1,903,271	—
	運輸・通信業	2,231,376	119,000	2,112,376	—	2,726,882	106,433	2,614,342	—
	金融・保険業	349,413,872	11,452,116	3,511,982	—	367,967,819	7,930,602	4,013,671	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,690,792	182,817	1,507,974	—	1,683,505	176,031	1,507,474	—
	日本国政府・地方公共団体	1,907,113	32,082	1,907,113	—	1,334,119	9,036,431	1,325,082	—
	上記以外	502,872	32,082	—	—	507,320	34,131	—	—
	個人	42,411,469	42,387,644	—	173,943	43,271,258	43,246,301	—	145,909
その他	11,491,433	—	—	—	11,876,738	—	—	—	
業種別残高計		414,934,651	55,259,677	13,150,203	226,375	434,660,998	52,352,203	13,666,377	—
1 年以下		320,382,930	1,907,110	882,750		346,096,544	1,695,751	1,809,257	
1 年超 3 年以下		5,129,260	906,875	3,321,889		5,137,161	915,414	1,721,746	
3 年超 5 年以下		3,354,513	1,331,205	2,023,308		4,573,438	1,457,895	3,115,543	
5 年超 7 年以下		4,508,859	1,499,732	3,009,127		3,028,119	1,222,714	1,805,405	
7 年超 10 年以下		4,261,514	2,358,100	1,903,413		4,143,409	2,337,578	1,805,831	
10 年超		56,497,668	46,057,732	1,909,151		49,986,888	43,673,951	2,806,352	
期限の定めのないもの		20,799,904	1,198,919	100,562		21,695,436	1,048,898	602,241	
残存期間別残高計		414,934,651	55,259,677	13,150,203		434,660,998	52,352,203	13,666,377	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	27年度						28年度						
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	156,159	85,558	—	151,283	90,433		90,433	66,555	6,146	79,457	71,386		
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	156,159	85,558	—	151,283	90,433		90,433	66,555	6,146	79,457	71,386		
法 人	農業	1	1	—	1	1	—	1	2	—	1	2	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,280	13,799	—	16,280	13,799	—	13,799	3,781	—	13,799	3,781	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	3,466	6,240	—	3,466	6,240	—	6,240	6,699	—	6,240	6,699	—
上記以外	4,900	—	—	25	4,875	—	4,875	—	—	44	4,830	—	
個 人	131,510	65,516	—	131,510	65,516	—	65,516	56,071	6,146	59,370	56,071	—	
業種別計	156,159	85,558	—	151,283	90,433	—	90,433	66,555	6,146	79,457	71,386	—	

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	—	5,138,518	5,138,518	—	4,424,814	4,424,814
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	8,908,194	8,908,194	—	8,589,982	8,589,982
	リスク・ウエイト 20%	300,396	335,196,406	335,496,803	300,409	353,753,075	354,053,484
	リスク・ウエイト 35%	—	24,256,481	24,256,481	—	24,779,690	24,779,690
	リスク・ウエイト 50%	6,627,602	32,681	6,660,283	7,525,311	25,858	7,551,169
	リスク・ウエイト 75%	—	1,728,131	1,728,131	—	1,807,237	1,807,237
	リスク・ウエイト 100%	803,000	23,650,158	24,453,158	501,778	24,134,314	24,636,093
	リスク・ウエイト 150%	—	7,537,643	7,537,643	—	32,256	32,256
	リスク・ウエイト 200%	—	—	—	—	7,526,146	7,526,146
	リスク・ウエイト 250%	—	758,643	758,643	—	1,262,180	1,262,180
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	7,730,999	407,206,858	414,937,858	8,327,500	426,335,556	434,663,056	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	27 年度		28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	190,699	—	100,459
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	176,990	—	110,061	—
中小企業等向け及び個人向け	105,958	1,048	156,515	1,080
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	282,949	191,748	266,577	101,539

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	11,271	11,271
非上場	7,853,479	7,853,479	7,853,479	7,853,479
合計	7,853,479	7,853,479	7,864,750	7,864,750

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	4,919	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	741

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆ 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,170,560	217,872

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

◆ 連結グループの概況

鈴鹿農業協同組合のグループは、当組合及び子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）で構成されています。



当組合の子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

◆ 子会社の状況

会 社 名	株式会社 アグリサービス鈴鹿 (平成 23 年 4 月 1 日より休業中)
代 表 者 名	代表取締役 伊達 亀嘉
設 立 年 月 日	平成 16 年 2 月 2 日
所 在 地	三重県鈴鹿市地子町 1270 番地の 1
資 本 金 総 額 (発 行 済 株 式)	10,000 千円 (200 株)
当組合の議決権比率 (保有議決権数 / 総議決権数)	100% (200 / 200)
役 員 数	4 名
うち組合役員との兼職者数	4 名

注) 「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。

19. 役員等の報酬体系

◆ 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	79,729	9,833

(注1) 対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員・学識経験者から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆ 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、平成 28 年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

◆ その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



鈴鹿農業協同組合

〒513-8650 三重県鈴鹿市地子町1268

TEL:059-384-1111 FAX:059-384-1109 URL <http://www.ja-suzuka.or.jp/>